

# **山辺町公共下水道事業経営戦略**

**令和 7 年度 - 令和 16 年度**

**(2025 年度 - 2034 年度)**

**令和 7 年 3 月**

**山辺町**



## 目次

<b>第1章</b>	<b>経営戦略策定の趣旨及び位置付け</b> .....	<b>1</b>
1.1	経営戦略とは.....	2
1.2	経営戦略の位置付け.....	3
1.3	対象事業及び計画期間.....	3
<b>第2章</b>	<b>公共下水道事業</b> .....	<b>4</b>
2.1	公共下水道事業の現状と課題.....	5
2.2	経営の基本方針.....	26
2.3	使用料の適正水準.....	29
2.4	投資・財政計画.....	29
2.5	将来シミュレーションの実施及び前提条件.....	30
<b>第3章</b>	<b>経費回収率の向上に向けたロードマップ及び事後検証</b> .....	<b>44</b>
3.1	経営健全化に関する定量的な業績指針及び目標年限.....	45
3.2	収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期.....	45
3.3	収支構造の改善の要否等についての定期的な検証・見直し.....	46
3.4	情報発信.....	46
<b>第4章</b>	<b>投資・財政計画</b> .....	<b>47</b>
4.1	投資・財政計画(公共下水道事業会計全体).....	48



## 第1章

# 経営戦略策定の趣旨及び位置付け

## 1.1 経営戦略とは

「経営戦略」は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。本町では、令和2年3月に公共下水道事業経営戦略を策定しました。それとともに、平成27年1月に総務大臣から「公営企業会計の適用の推進について」により、公営企業会計を適用していない簡易水道事業や公共下水道事業等に対して地方公営企業法の財務規程等を適用するよう要請があったところであり、本町においてもその要請を踏まえ、経営状況をより明確にし、経営の効率化と健全化を推進するため、令和2年4月から地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行しました。

また、総務省は、「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について（平成31年3月）」及び「「経営戦略」の改定推進について（令和4年1月）」により、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、計画策定後3年から5年内において経営戦略の見直しを行うよう求めています。

本町公共下水道事業においても、前回策定から5年以上が経過し、施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少及び節水意識の向上に伴う料金等収入の減少など厳しい経営環境となることが見込まれるとともに、地方公営企業法の適用など経営を取り巻く環境も大きく変化しております。

このことから、将来の料金改定も見据え、現状把握、分析、将来予測等を詳細に行い、健全で安定した経営を維持するための経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、「経営戦略策定・改定ガイドライン（平成31年3月策定）」、「経営戦略策定・改定マニュアル（令和4年1月改定）」、各通知等を踏まえた内容となるよう「経営戦略」の改定を行うものとします。

経営戦略は、施設・設備に関する投資の予測である「投資計画」と支出の財源予測である「財政計画」を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）が中心となり、将来の投資のあり方に関する検討等の取組により、経営基盤強化と財政マネジメントの向上が求められています。

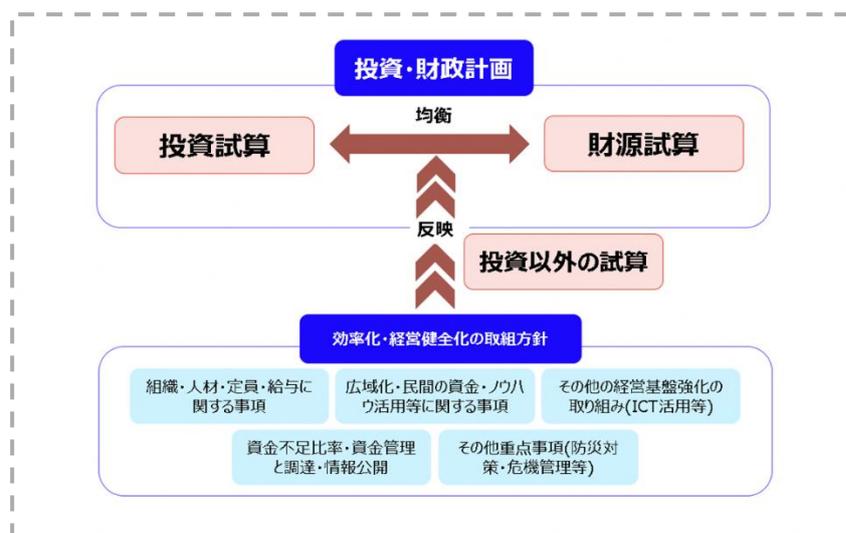


図 1-1 経営戦略策定のイメージ

## 1.2 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、「第5次山辺町総合計画」（以下「総合計画」という。）を上位計画とします。  
総合計画は、「みんながつながる 協働のまち やまのべ ～未来につなぐ 自慢のまち～」を将来像として定め、その様々な施策を推進しています。

この総合計画との整合性を図り、より具体的で実効的な計画として定めます。

この他「生活排水処理基本計画」など各種の関連計画を反映しています。

今回策定する経営戦略の位置付けは、次の図 1-2 に示すとおりです。

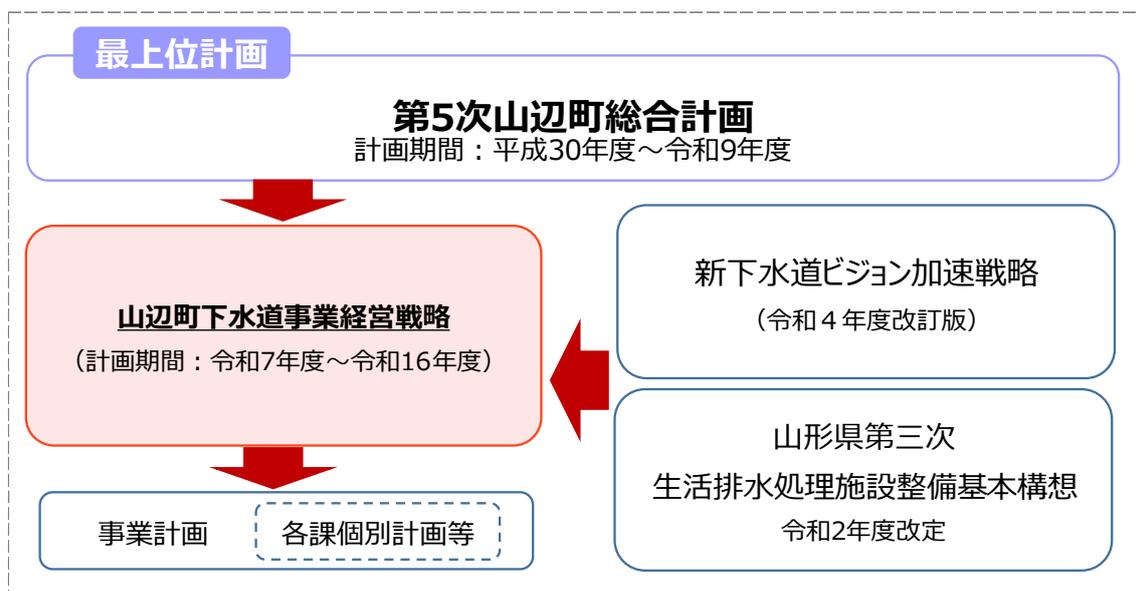


図 1-2 本経営戦略の位置付け

## 1.3 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、公共下水道事業を対象としています。

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

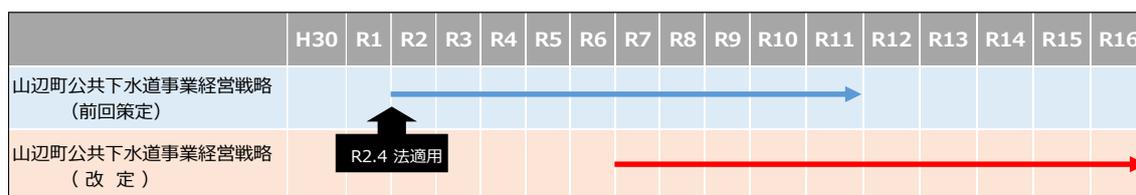


図 1-3 経営戦略の対象事業及び計画期間

## 第2章

# 公共下水道事業

## 2.1 公共下水道事業の現状と課題

---

### 2.1.1 公共下水道事業の沿革

本町の公共下水道は、流域関連公共下水道事業として、山形県の最上川流域下水道事業において共同で汚水処理を行い、主に管渠やマンホールポンプによる運営をしています。

公共下水道事業は、家庭排水等による河川の水質悪化やこれに伴う住民の生活環境に対する関心の高まりを背景に、昭和 58 年 12 月に公共下水道としての認可を受け事業に着手しました。幹線管渠等の面的整備を進め、平成 4 年 3 月に供用を開始、その後は順次処理区域の拡大を図るとともに普及促進に努め、排出された汚水等については山形浄化センターで処理を行っています。

令和 2 年 4 月からは、経営の透明性や経営基盤の強化を図るため、地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行しました。

山辺町流域関連公共下水道 一般図 (汚水) 縮尺 1:10,000

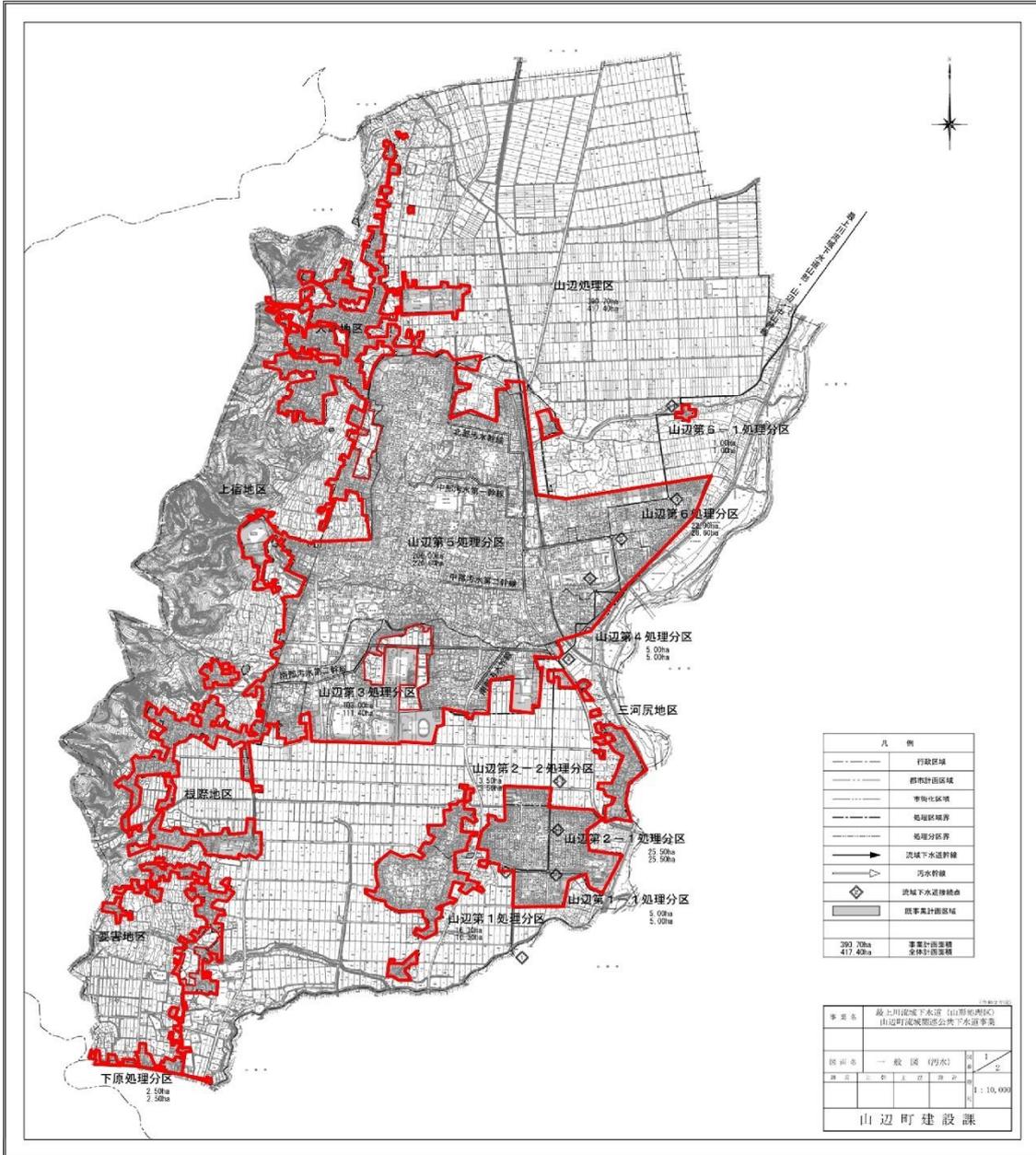


図 2-1 山辺町排水区域図

## 2.1.2 公共下水道事業の現状

### (1) 管路概要

本町が管理する管路は、令和 6 年度末で約 8 0 km となっています。これまで管路を適切に管理するため、定期的な点検を行ってきました。

全管路の布設年度別状況は、次の図 2-2 のとおり昭和 62 年度から事業に着手し、随時公共下水道の管渠布設を行い、平成 8 年度にピークを迎え、現在は法定耐用年数 50 年を迎える管路はありません。

一方で、公共下水道の供用開始から 30 年以上が経過しており、施設の老朽化対策及び長寿命化対策が喫緊の課題となるなど、将来にわたって持続可能な健全かつ安定的な事業経営に向けて、ストックマネジメント計画の策定等の施策を講じながら、効率的、計画的に改築及び更新を行っていく必要があります。

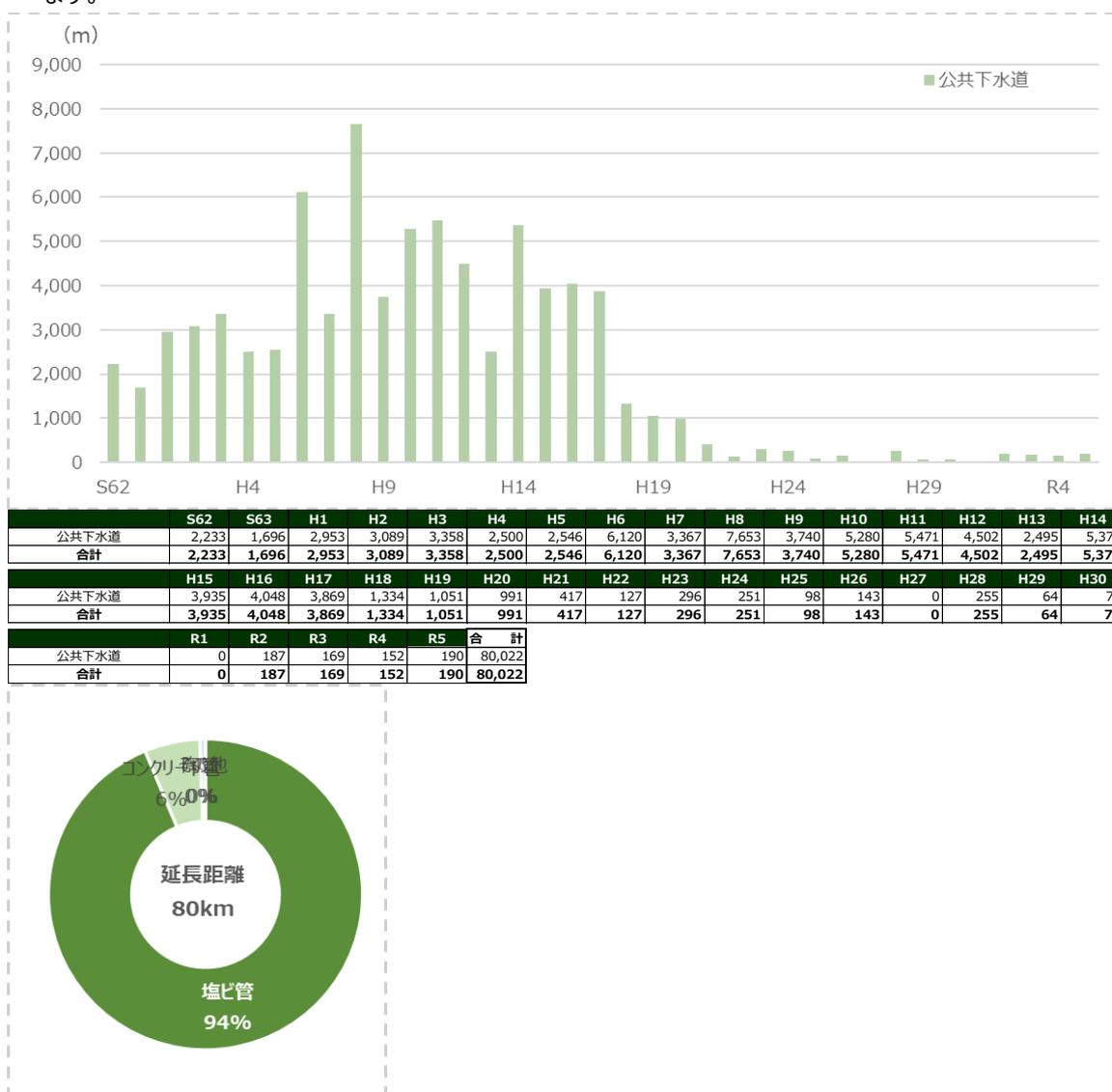


図 2-2 全管路の布設年度別状況及び管路の内訳

### (3) 汚水処理人口、処理水量及び有収水量の推移

#### ①下水道整備人口及び普及状況

本町では、過疎化や少子高齢化などにより行政区域内人口及び処理区域内人口が減少している中で、普及率及び水洗化率はともに上昇しています。

普及率については、事業全体として平成 26 年度 94.4%から令和 5 年度 95.9%と微増で推移しており、水洗化率（接続率）についても平成 26 年度 82.8%から令和 5 年度 89.7%と増加傾向で推移しております。

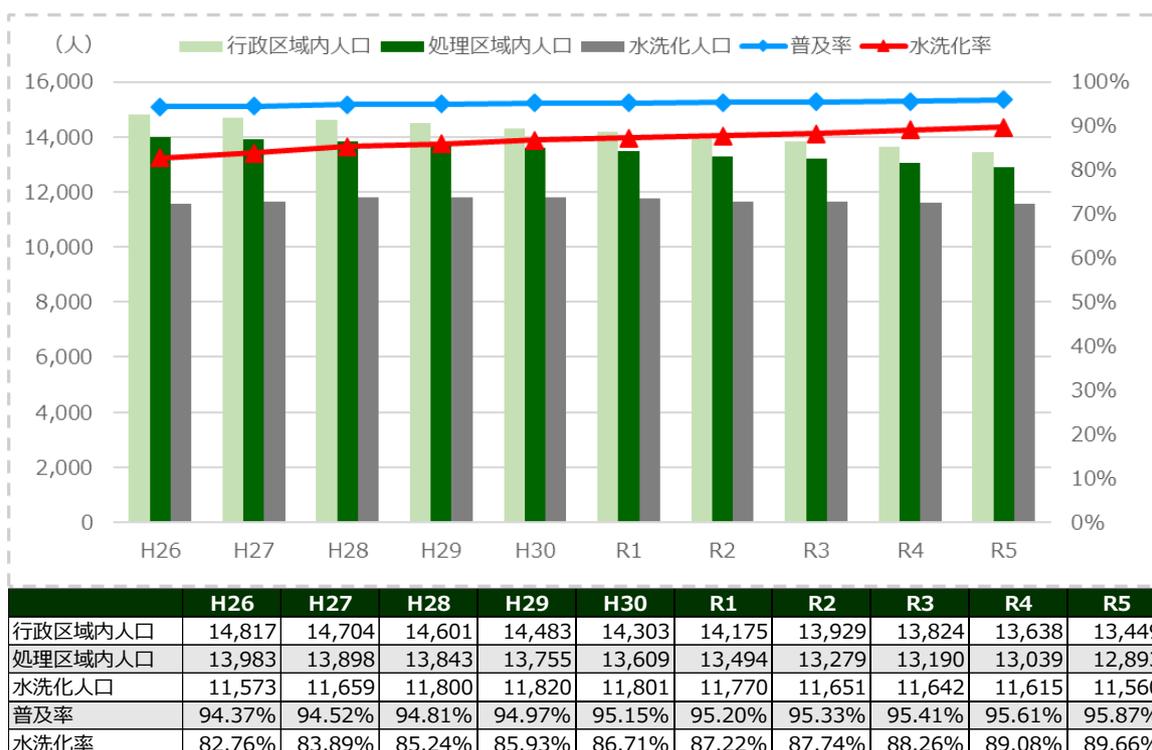


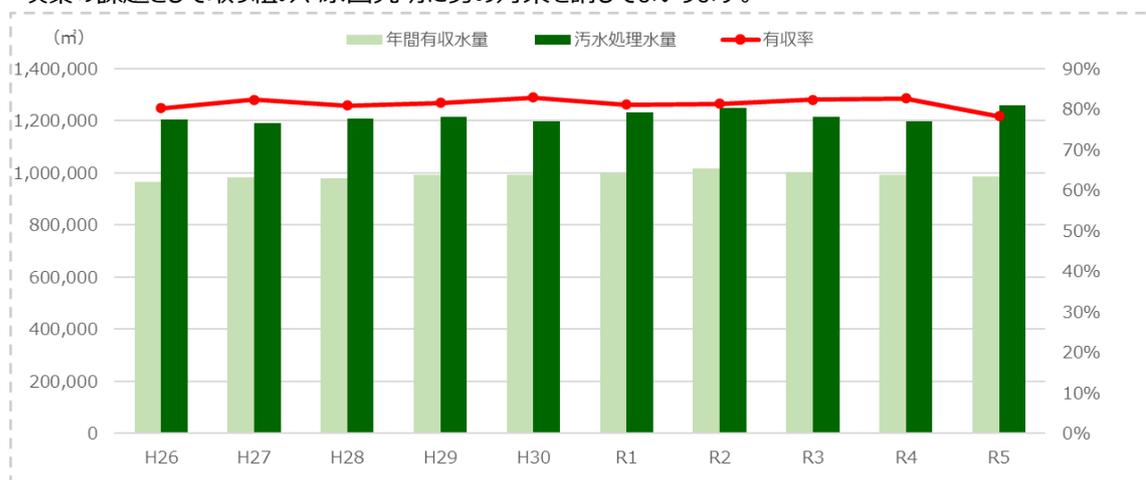
図 2-3 下水道整備人口及び普及状況の推移

## 公共下水道事業

### ②有収水量及び有収率

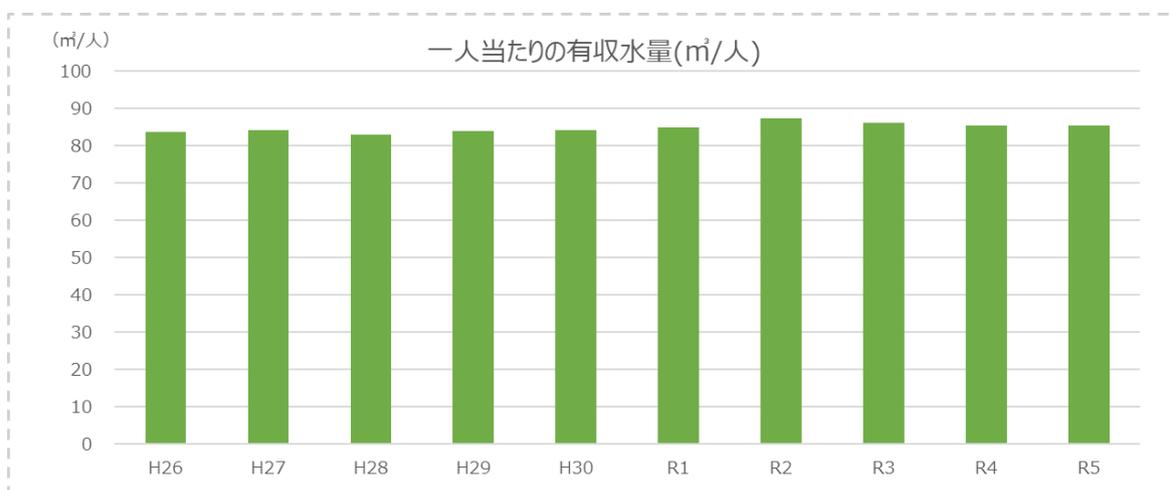
本町の有収率は平成 26 年度から令和 5 年度にかけて約 2%下落している一方で、汚水処理水量は毎年不明水等の影響から増減があり、結果として有収率は令和 5 年度時点で 78.3%となっています。

有収率について、100%を下回るのは不明水が大きな要因として考えられます。今後は不明水対策を喫緊の課題として取り組み、原因究明に努め対策を講じてまいります。



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年間有収水量	967,401	981,866	979,689	993,034	992,154	999,672	1,017,005	1,001,853	991,504	985,987
汚水処理水量	1,205,107	1,192,307	1,210,184	1,217,061	1,196,648	1,231,330	1,249,566	1,216,082	1,199,369	1,258,760
有収率	80.28%	82.35%	80.95%	81.59%	82.91%	81.19%	81.39%	82.38%	82.67%	78.33%

図 2-4 処理水量及び有収率の推移



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一人当たりの有収水量(m³/人)	83.59	84.22	83.02	84.01	84.07	84.93	87.29	86.06	85.36	85.29

図 2-5 水洗化済人口 1 人に対する有収水量の推移

#### (4) 使用料の料金体系

本町は、基本料金と従量料金からなる二部料金制を採用しています。従量料金については、使用水量が多くなるほど単価が高くなる逓増制を採用しています。

また使用料の改定について、消費税率引上げによる改定を除いては、平成 26 年 4 月に実施して以降一度も改定を行っておりません。

現行の使用料は、次の表 2-3 のとおりです。

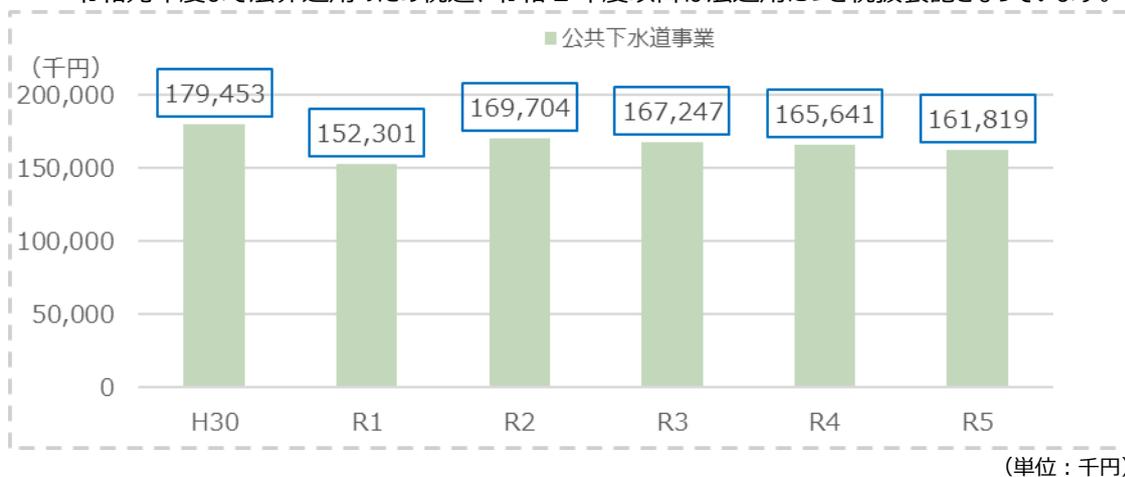
表 2-3 使用料体系表

種別	区分	排除汚水量	金額(税込)
一般用	基本料金	～10 立方メートル	1,500 円
一般用	超過料金 (1 立方メートルにつき)	11～30 立方メートル	160.00 円
一般用	超過料金 (1 立方メートルにつき)	31 立方メートル～	170.00 円

#### (5) 使用料収入の推移

使用料収入は、令和 2 年度 1.69 億円から令和 5 年度 1.61 億円とほぼ横ばいで推移しております。

令和元年度まで法非適用のため税込、令和 2 年度以降は法適用につき税抜表記となっています。



	H30	R1	R2	R3	R4	R5
公共下水道事業	179,453	152,301	169,704	167,247	165,641	161,819

※令和元年度までは法非適、令和 2 年度以降は法適用

図 2-6 使用料収入の推移と内訳

## 公共下水道事業

### (6) 組織

#### ① 組織図

令和7年3月時点における建設課の組織は、次の図2-7のとおりです。

本町では、管理者を設置せず、建設課において公共下水道事業を実施しています。

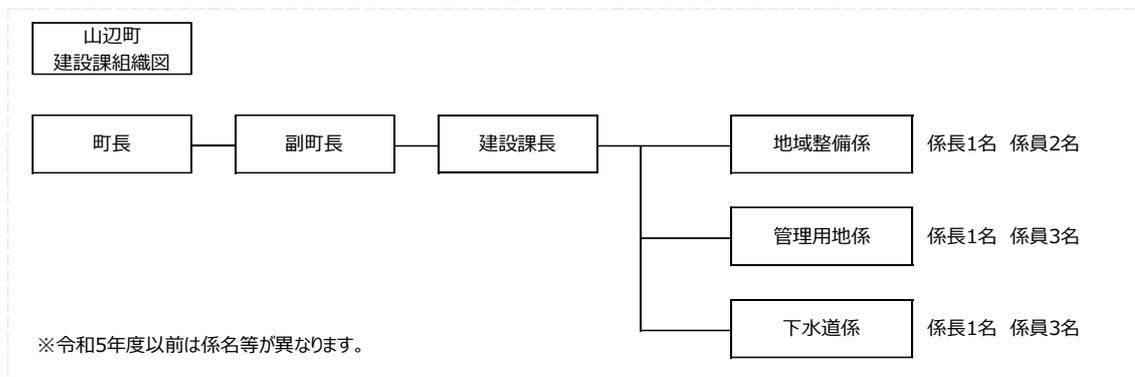


図 2-7 建設課の組織図

#### ② 公共下水道事業職員数の推移及び年齢構成

公共下水道事業職員数の推移及び年齢構成は、次の図2-8及び図2-9のとおりになります。

本町の公共下水道事業職員人数については、令和2年度から4人に推移しており、職員の平均年齢は、令和5年度においては37.3歳となっています。

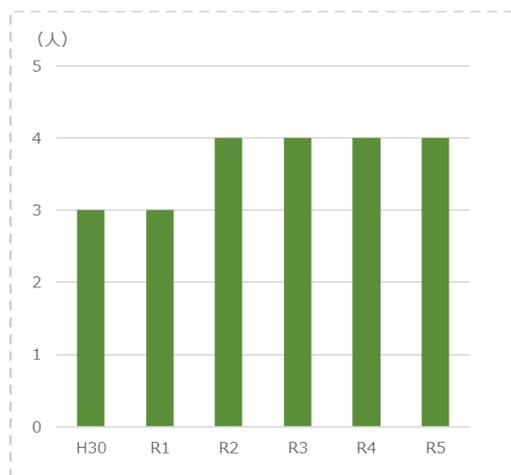


図 2-8 公共下水道事業職員数の推移

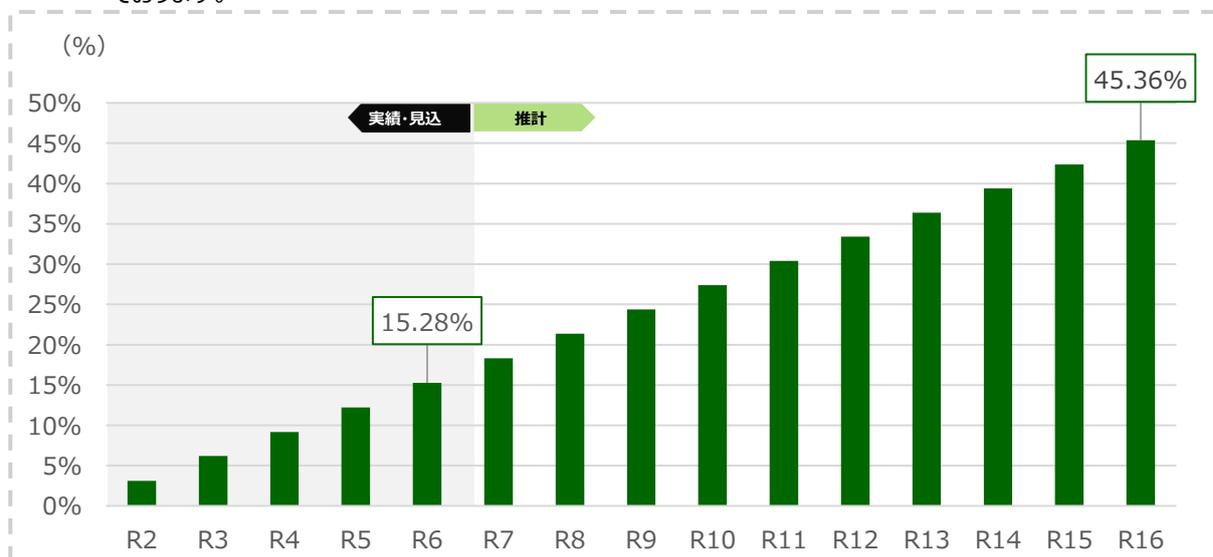


図 2-9 公共下水道事業職員の年齢別

## (7) 下水道施設の老朽化の推移

本町の下水道施設の老朽化の推移については、次の図 2-10 のとおりです。

※令和 2 年 4 月に公営企業会計に移行しているため、有形固定資産減価償却率が低い水準となっております。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水道事業	3.12%	6.19%	9.17%	12.23%	15.28%	18.32%	21.35%	24.38%	27.40%	30.40%	33.40%	36.39%	39.39%	42.37%	45.36%

図 2-10 下水道施設の老朽化の推移

## (8) 民間活力の活用等

### ① 民間活用の状況

#### (ア) 業務委託

下水道使用料徴収、マンホールポンプ保守点検業務等を民間業者等に委託しております。

#### (イ) ウォーター P P P

現在の委託形態を継続する予定であるが、管路等の老朽化や、使用料収入の減少等の課題もあり、官民連携の可能性も研究していきたいと検討しております。

### ② 資産活用の状況

#### (ア) エネルギー利用

下水熱等のエネルギー利用の予定はありません。

#### (イ) 土地利用

土地、施設等の利活用の予定はありません。

### 2.1.3 経営比較分析表による経営状況の分析

#### (1) 経営指標による分析の意義

経営及び施設の状況を表す経営指標を活用することで、本町の経年比較や全国の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。これらに対して優先順位をつけ対応することができます。

また、経営分析や経営戦略の策定及び改定を行う上での土台とし、議会や住民に対する経営状況の説明に活用することができます。

#### (2) 経営比較分析表における前提条件

経営比較分析における類似団体等の経営指標について、総務省で公表されている資料の数字を活用しています。また、値の内容は、次の表 2-5 及び表 2-6 のとおりです。

表 2-5 経営分析表における前提条件

値の名称	値の内容	数字の元データ
山辺町	山辺町の値（法適用年度以降過去4年分）	経営比較分析表より
全国類似団体平均値	類似団体平均値（法適用年度以降過去3年分）	経営比較分析表より

#### (3) 分析内容

表 2-6 各経営指標の単位、概要及び算出式

区分	経営指標	単位	指標の概要	算出式
経営の健全性	経常収支比率	(%)	維持管理費や支払利息などの経常費用を経常収益でどれだけ賄えているかを示す。	経常収益 ÷ 経常費用 × 100
	累積欠損金比率	(%)	営業収支に対する累積欠損金の占める割合を示す。	当年度未処理欠損金 ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100
	流動比率	(%)	流動負債に対する流動資産の割合を示す。	流動資産 ÷ 流動負債 × 100
	企業債残高対事業規模比率	(%)	使用料収入に対する企業債残高の割合を示す。	(企業債残高 - 一般会計負担分) ÷ (営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金) × 100
経営の効率性	経費回収率	(%)	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す。	使用料収入 ÷ 汚水処理費 × 100
	汚水処理原価	(円/m)	有収水量1mあたりの汚水処理費であり、その水準を示す。維持管理費と資本費に分けられる。	汚水処理費 ÷ 年間有収水量 × 1,000
	施設利用率	(%)	現在晴天時平均処理水量を現在処理機能(晴天時)で除したものである。施設の利用程度を示す。	現在晴天時平均処理水量(m/日) ÷ 現在処理能力(晴天時)(m/日) × 100
	水洗化率	(%)	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合を示す。	現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口 × 100
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率	(%)	有形固定資産のうち償却対象資産の原価償却がどの程度進んでいるかを示す。	有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価 × 100
	管渠老朽化率	(%)	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示す。	法定耐用年数を経過した管渠延長 ÷ 下水道布設延長 × 100
	管渠改善率	(%)	当該年度に更新した管渠延長の割合を示す。	改善(更新・改良・維持)管渠延長 ÷ 下水道布設延長 × 100

□ 経常収支比率 (%)

算定方法	
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	望ましい向き ↑
	経常収支比率 > 100%
分析指標の意味	
<p>当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを示しています。</p>	

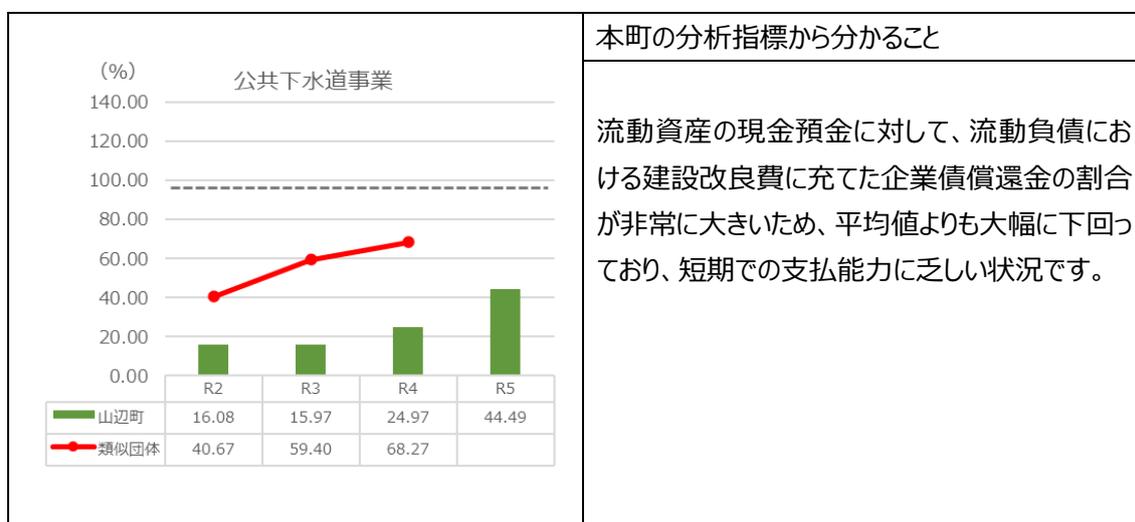
公共下水道事業					本町の分析指標から分かること														
					<p>事業全体は令和 2 年度以降 100%を達成する数値で推移しております。</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 山辺町</td> <td>106.49</td> <td>117.21</td> <td>105.80</td> <td>105.01</td> </tr> <tr> <td>● 類似団体</td> <td>107.21</td> <td>106.22</td> <td>107.01</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3		R4	R5	■ 山辺町	106.49	117.21	105.80	105.01	● 類似団体	107.21	106.22	107.01			
	R2	R3	R4	R5															
■ 山辺町	106.49	117.21	105.80	105.01															
● 類似団体	107.21	106.22	107.01																

※類似団体において令和 5 年度以降は未公表となっております。

## 公共下水道事業

### □流動比率（％）

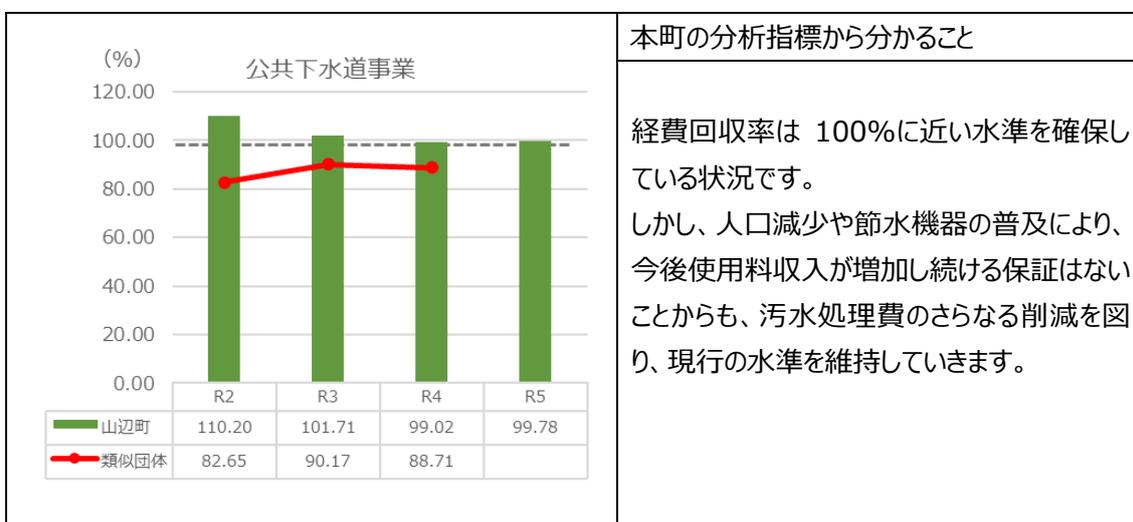
算定方法	
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き    ↑
	流動比率 > 100%
分析指標の意味	
<p>短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。</p>	



※類似団体において令和5年度以降は未公表となっております。

□経費回収率 (%)

算定方法	
$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く。)}} \times 100$	望ましい向き    ↑ 経費回収率 > 100%
分析指標の意味	
使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。	



本町の分析指標から分かること

経費回収率は 100%に近い水準を確保している状況です。

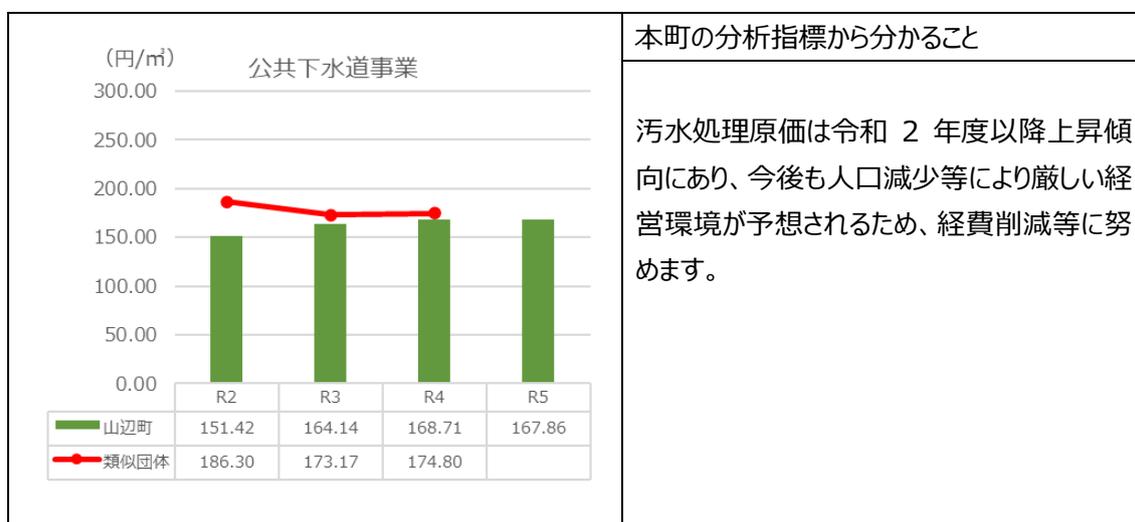
しかし、人口減少や節水機器の普及により、今後使用料収入が増加し続ける保証はないことから、汚水処理費のさらなる削減を図り、現行の水準を維持していきます。

※類似団体において令和 5 年度以降は未公表となっております。

## 公共下水道事業

### □ 汚水処理原価 (円/m<sup>3</sup>)

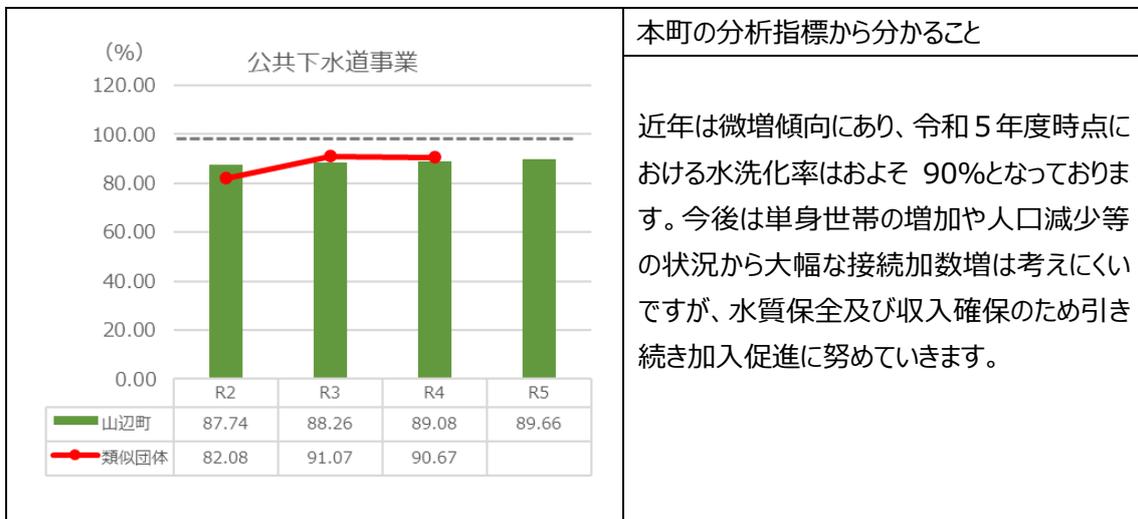
算定方法	
$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く。)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$	望ましい向き ↓ —
分析指標の意味	
有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標で、経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。	



※類似団体において令和 5 年度以降は未公表となっております。

□水洗化率（％）

算定方法	
水洗化率 = $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	望ましい向き ↑
	—
分析指標の意味	
<p>現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。</p>	

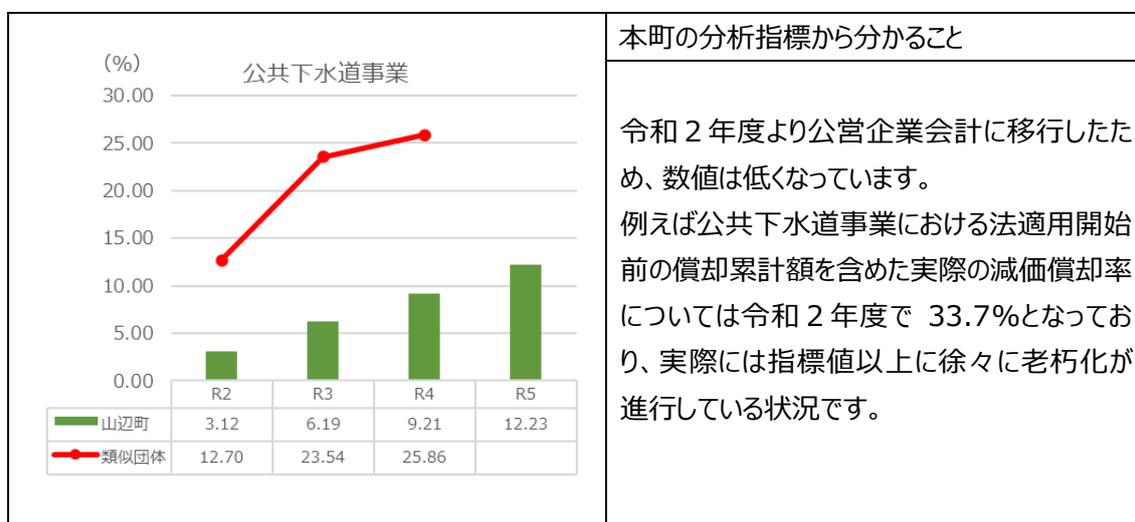


※類似団体において令和5年度以降は未公表となっております。

## 公共下水道事業

### □有形固定資産減価償却率（％）

算定方法	
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$	望ましい向き ↓
	—
分析指標の意味	
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化(経年化)の度合いを示しています。数値が 100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>	



※類似団体において令和 5 年度以降は未公表となっております。

## 2.1.4 将来の事業環境

### (1) 将来予測の方法

#### ① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

#### ② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

#### ③ 日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。

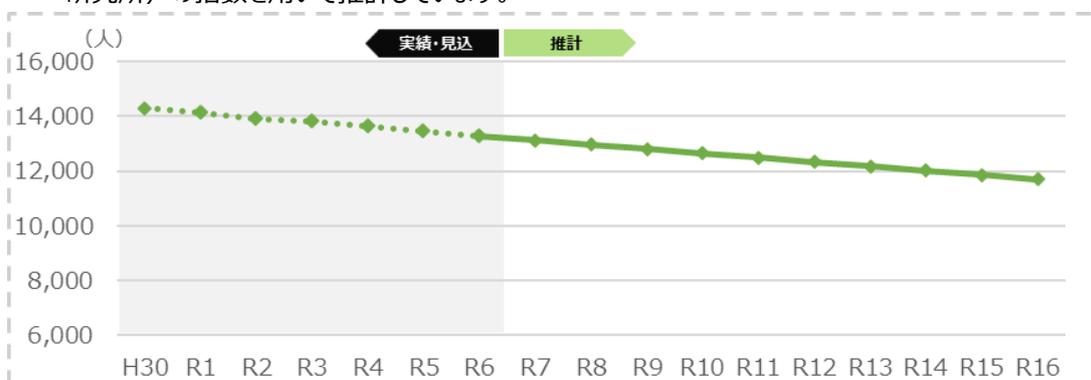
根拠資料については、令和2（2020）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5歳）階級別に行ったものです。

<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>

## 公共下水道事業

### (1) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本町の人口については、令和2年度の行政区域内人口の実績値に「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）の指数を用いて推計しています。



実績・見込

H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
14,303	14,157	13,929	13,824	13,638	13,449	13,290

推計(「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」より)

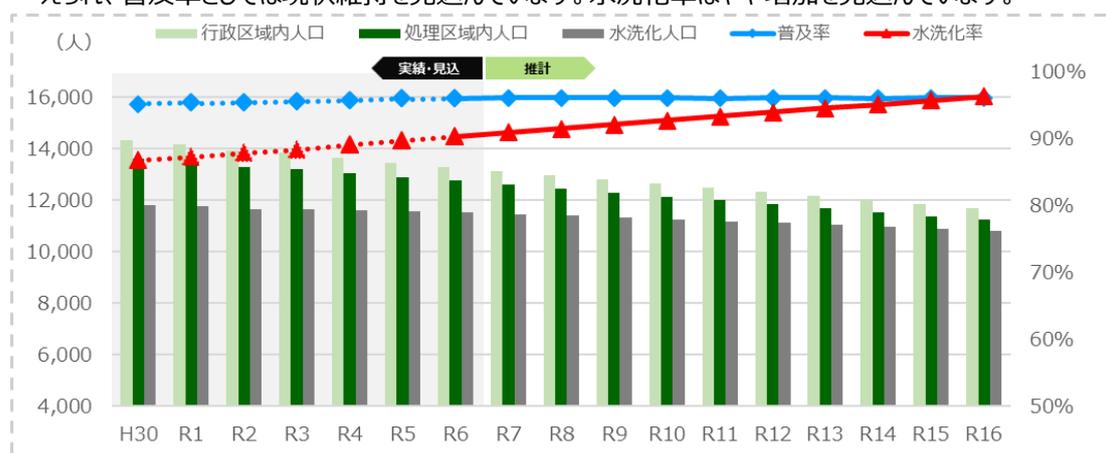
R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
13,132	12,971	12,810	12,649	12,488	12,329	12,171	12,013	11,855	11,697

図 2-11 行政区域内人口の見通し

### (2) 下水道接続人口の見通し

本町の下水道接続人口の見通しは、次の図 2-12 のとおりです。

今後は行政区域内人口の減少を見込んでいることから、処理区域内人口も同程度に減少すると考えられ、普及率としては現状維持を見込んでいます。水洗化率はやや増加を見込んでいます。



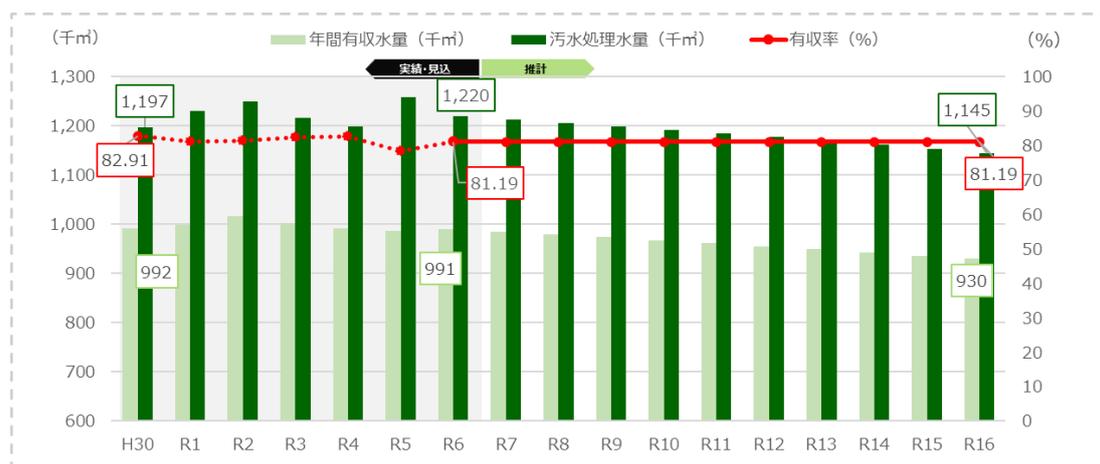
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	14,303	14,157	13,929	13,824	13,638	13,449	13,290	13,132	12,971	12,810	12,649	12,488	12,329	12,171	12,013	11,855	11,697
処理区域内人口	13,609	13,494	13,279	13,190	13,039	12,893	12,758	12,607	12,452	12,298	12,143	11,988	11,836	11,684	11,532	11,381	11,229
水洗化人口	11,801	11,770	11,651	11,642	11,615	11,560	11,516	11,455	11,389	11,322	11,252	11,180	11,109	11,037	10,962	10,887	10,809
普及率	95.15%	95.32%	95.33%	95.41%	95.61%	95.87%	96.00%	96.00%	96.00%	96.00%	96.00%	96.00%	96.00%	96.00%	96.00%	96.00%	96.00%
水洗化率	86.71%	87.22%	87.74%	88.26%	89.08%	89.66%	90.26%	90.86%	91.46%	92.06%	92.66%	93.26%	93.86%	94.46%	95.06%	95.66%	96.26%

図 2-12 下水道人口の見通し

### (3) 処理水量及び有収水量の見通し

本町の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 2-13 のとおりです。

本町の公共下水道事業は面的な整備をほぼ終了しており、今後は接続増による急激な有収水量の増加は見込めない状況です。汚水処理水量については年々減少傾向になると見込まれ、結果として有収率は令和 16 年度 81.19%まで推移する見込みです。



	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
年間有収水量 (千m³)	992	1,000	1,017	1,002	992	986	991	986	980	974	968	962	956	950	943	937	930
汚水処理水量 (千m³)	1,197	1,231	1,250	1,216	1,199	1,259	1,220	1,214	1,207	1,200	1,192	1,185	1,177	1,170	1,162	1,154	1,145
有収率 (%)	82.91	81.19	81.39	82.38	82.67	78.33	81.19	81.19	81.19	81.19	81.19	81.19	81.19	81.19	81.19	81.19	81.19

図 2-13 処理水量及び有収水量の見通し

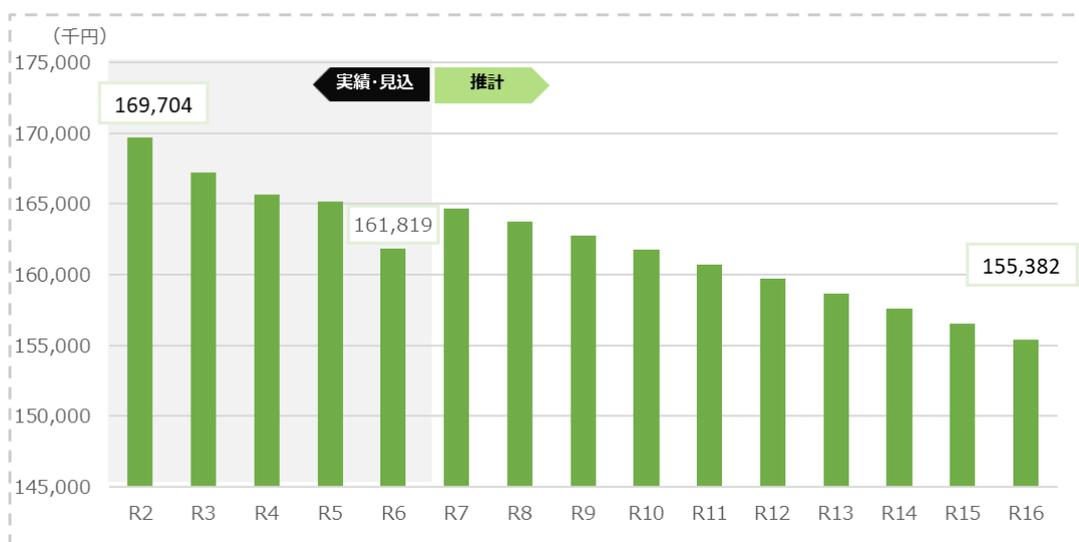
## 公共下水道事業

### (4) 使用料収入の見通し

本町の使用料収入の見通しは、次の図 2-14 のとおりです。

今後、有収水量が減少傾向にあることから使用料収入も減収を見込んでいます。

今後は、人口減少等による使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。このような中で下水道サービスを持続的及び安定的に提供していくためにも、地方公営企業の原則である独立採算制のもと適正な使用料収入をもって自立的な経営を目指す必要があります。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料収入(千円)	169,704	167,247	165,641	165,132	161,819	164,668	163,720	162,756	161,750	160,715	159,694	158,660	157,581	156,503	155,382

図 2-14 使用料収入の見通し

(5) 下水道施設の老朽化の見通し

本町の下水道施設の老朽化の見通しは、次の図 2-15 のとおりです。

※令和 2 年 4 月に公営企業会計に移行しているため、有形固定資産減価償却率が低い水準となっております。



図 2-15 下水道施設の老朽化の見通し

(6) 公共下水道事業職員数の見通し

本町の公共下水道事業職員数の見通しは、次の図 2-16 のとおりです。今後も業務量に応じた適正な人員配置に努め、効率的な業務体制の構築を目指します。

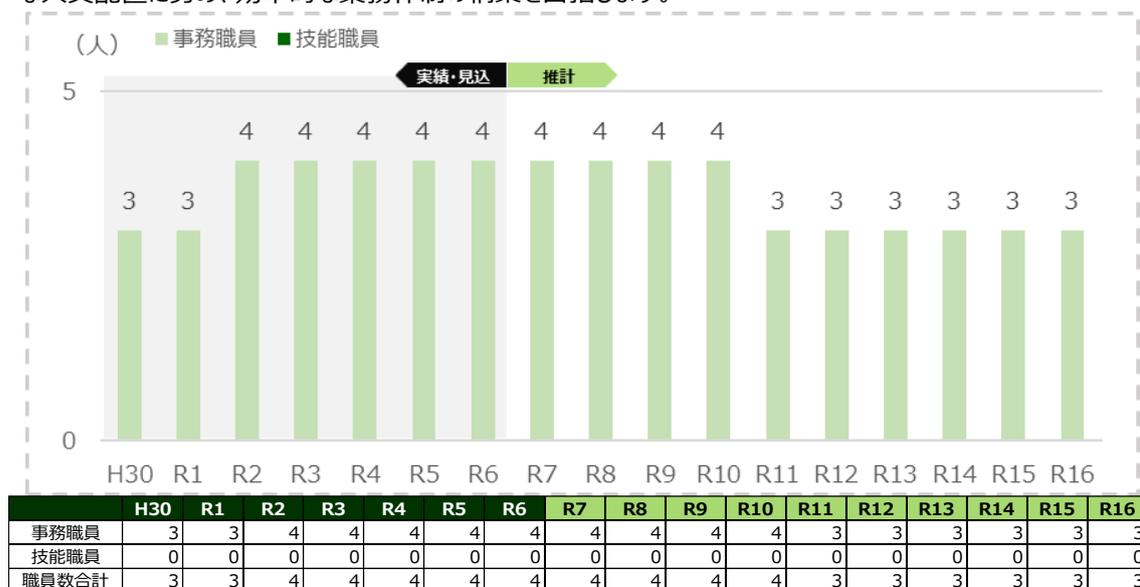


図 2-16 公共下水道事業職員数の見通し

### 2.1.5 公共下水道事業の課題

本町の公共下水道事業を取り巻く環境、現状及び将来の事業環境の予測から、今後取り組むべき課題は次のとおりです。

#### (1) 使用料収入の減少

公共下水道において使用料収入は整備に伴い年々増加しておりましたが、令和2年度をピークに使用料収入は減少しており、これからも人口減少及び節水機器の普及等により更に減少していくことが予測されます。今後、適正な収益確保に向けた取組を検討する必要があります。

#### (2) 水洗化の促進

安定的な経営を図るため、水洗化率の向上を推進し、使用料収入の確保に努める必要があります。また、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため汲み取りトイレと単独浄化槽から合併浄化槽への転換についても促進する必要があります。

#### (3) 災害危機管理対策

想定される巨大地震、豪雨災害等の自然災害や新たな感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

#### (4) 管・施設の効率的な運用・更新

今後、法定耐用年数を迎える下水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。下水道施設の更新にあたってはストックマネジメント計画等に基づき、町民が安心して下水道を使い続けられるよう、管路等を効率的に運用・更新する必要があります。管路のストックマネジメント計画を基に、改築更新を実施し、有収率向上に向けた取組を行う必要があります。

#### (5) 経営の健全化

人口減少、節水機器の普及等による使用料収入の減少、施設等の老朽化による更新需要の増加等により、経営環境がより一層厳しくなると予想されるため、適正な収益確保に向け取組を検討する必要があります。

#### (6) 技術系職員の減少

技術系職員数の減少が見込まれていますが、サービスの低下を招かないように、人材を育成していく必要があります。

## 2.2 経営の基本方針

### 2.2.1 理念

総合計画では、「みんながつながる 協働のまち やまのべ ～未来につなぐ 自慢のまち～」を将来像として定め、「町民と行政が積極的に関わり合い、ともにまちづくりに取り組むこと」をまちづくりの基本構想としており、本町の公共下水道事業は、総合計画の施策の基本方針の 1 つである「住みやすく住み続けたいくなるまちづくり」に位置付けられています。

本経営戦略では、総合計画における基本構想や基本計画を踏まえ、基本構想を「環境を守る排水処理の確保・促進」と決めました。

この基本構想のもと、現状、課題及び将来の事業環境の見通しを踏まえて、「安全」、「環境」、「持続」の 3 つを基本計画として決めました。



図 2-17 基本構想と基本計画

## 2.2.2 基本方針と施策(取組)

経営の基本理念及び基本方針の実現に向けて、**【安全】**、**【環境】**、**【持続】**の各観点から具体的な施策を示します。

### 基本計画 1 【安全】 安全で快適な暮らしの提供

安全で快適な生活環境の維持向上を目指します。そのため、今後は、施設の費用対効果を考慮した適切かつ有効な施設管理に取り組みます。

#### 施策① 予防保全型維持管理の実行

ストックマネジメント計画に基づき、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進捗状況を考慮し、優先順位を付けたうえで点検・調査・修繕・改善を行い最適な施設管理を行います。

#### 施策② 下水道施設の耐水化

豪雨災害等の浸水被害時において、浸水想定エリアに設置されているマンホールポンプ等の機能維持を図るため、想定される浸水深を考慮しマンホールポンプ制御盤を高所に設置するなどの耐水化を検討します。

#### 施策③ 災害時等の対応能力の強化

本町では、平成31年4月に「山辺町下水道事業業務継続計画」（以下「下水道BCP」という。）を改定し、被災時においても事業を継続して行えるように、必要な手順及び手法を定めました。今後も下水道BCPに基づき被災時の体制の強化を図るとともに、定期的に見直しを行います。また、災害時の応援協定等に基づき、関係団体と連携して対応します。

### 基本計画 2 【環境】 環境保全への貢献

水洗化の促進と安定的な汚水処理を行うことにより、健全な水環境の形成に貢献し、持続可能型社会の実現に向け、地球環境保全に貢献するため、SDGsの達成に資する事業を推進します。

#### 施策① 広報等による接続率の向上（水洗化の促進）

水洗化率の向上を図るため、広報等での啓発や他部局との連携を強化し、整備済区域の未接続者に対して下水道の加入促進を図ります。また、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、浄化槽管理者に対して適切な維持管理を周知し、汲み取りトイレと単独浄化槽から合併浄化槽への転換についても促進します。

#### 施策② 温暖化対策

省エネルギーの観点から、施設の更新時に合わせて高効率機器への更新や施設の効率的な運転を行います。また、再生可能エネルギーの導入について導入を検討します。

#### 施策③ 汚泥利活用の検討

汚泥利活用に関する取組として、より有益な利活用について検討します。

### **基本計画 3【持続】持続可能な健全経営**

下水道施設の戦略的な維持管理、長寿命化等を行い、より効率的及び効果的な施策により、下水道サービスを持続的に提供します。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、人材育成並びに知識及び技術の継承を推進し、持続可能な健全経営を目指します。

#### **施策① 経営の効率化の推進**

下水道は重要なライフラインであり、安全で安定的な污水处理が持続可能となるように、ICTの活用及びDXの推進を図り経営効率化の推進に努めます。

#### **施策② 適切な改築更新と維持管理の実施**

- 1) スtockマネジメント計画の策定及び実行  
Stockマネジメント計画を計画的に策定し、適切な資産の改築更新を行います。
- 2) 不明水対策  
施設の状態を的確に把握し、不明水対策を継続的にを行います。
- 3) 浄化槽の維持管理  
浄化槽台帳の電子化により、保守点検等の情報を一元化し、適切な維持管理を行います。

#### **施策③ 経営の健全化**

- 1) 経費回収率の向上  
人口減少及び節水機器の普及等による使用料収入減少、施設等の老朽化による更新需要の増加等により、経営環境がより一層厳しくなると予想されるため、将来的には使用料水準の見直しを含め、適正な収益確保に向けた取組を図るとともに、Stockマネジメント計画に基づく適正な資産管理により投資の平準化や経費の削減に努めます。
- 2) 使用料収納率の向上  
未収金を減らし、資金を確保するため、収納率向上対策に取り組めます。
- 3) 広報等による普及啓発  
下水道接続率の向上は、使用料収入の増加につながり、安定的に事業を運営することが可能となります。引き続き、広報等による普及啓発活動を積極的に実施し、下水道接続率の向上を目指します。
- 4) 新たな財源確保の取組  
各種交付金の積極的活用など新たな財源確保についても検討します。

#### **施策④ 下水道広域化・共同化計画に基づく施設の統廃合の検討**

施設の老朽化及び維持管理費の増大といった課題に対し、「生活排水処理基本計画」に基づき、広域化を検討します。

#### **施策⑤ 機能的な組織づくり**

業務の効率化を図るため、業務の見直しや必要な技術を継承させながら、業務委託など民間活用し、人員の最適化に努めます。また、日本下水道協会、日本下水道事業団等が開催する外部研修等への参加を通して人材育成を図り組織力の向上に努めます。

## 2.3 使用料の適正水準

---

### 2.3.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本町の使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、令和5年度決算で99.8%となっています。本来は100%が適切です。

今後は、人口減少等による使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、町民全体の公平な受益の観点を考慮し、基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図り、地方公営企業の原則である独立採算を早急に達成し、適正な使用料収入をもって自立的な経営を目指す必要があるため、使用料としてどの程度の水準が適正であるか検討します。

### 2.3.2 使用料水準の見直しとその影響について

使用料水準については、本来であれば経費回収率として100%が望ましい姿ですが、ここでは汚水処理原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要となる使用料水準を検討します。

## 2.4 投資・財政計画

---

### 2.4.1 投資計画の検討

本町が策定する山辺町人口ビジョンをもとに、汚水処理区域内人口から有収率等により想定される使用料収入の見直し、ストックマネジメント計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされることを基本方針とします。

また想定される巨大地震、豪雨災害等の自然災害や新たな感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

### 2.4.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、濁水、寒波、大雪などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

## 2.5 将来シミュレーションの実施及び前提条件

### 収益的収支の前提条件

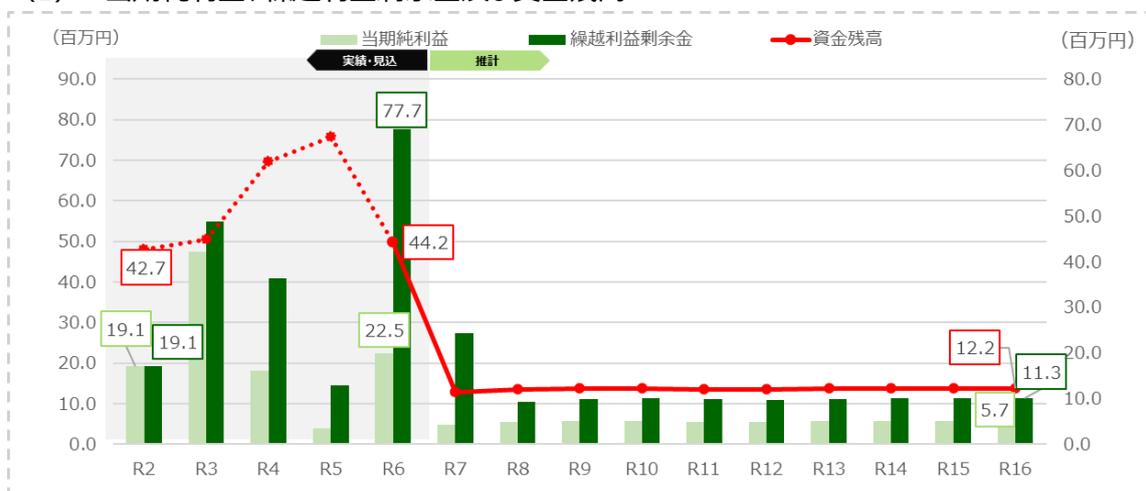
収支項目		前提条件	
収益	使用料収入	使用料単価に有収水量を乗じて推計	
		使用料単価	令和 2～5 年度決算における 4 か年平均をもとに、令和 7 年度以降固定推移
		有収水量	水洗化人口の増減率を前年度有収水量に乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計
		基準外繰入金	セグメント別にて当年度純損失が発生しないよう繰入額を調整して算定
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
その他	雑収益等について、令和 6 年度予算を参考に、令和 7 年度以降も計上が見込まれる額を推計		
費用	職員給与費	令和 2～5 年度決算における 4 か年平均額及び令和 6 年度予算を参考に、賃金上昇率として令和 7 年度以降 1%増にて推計	
	維持管理費 (職員給与費を除く。)	令和 2～5 年度決算における 4 か年平均額及び令和 6 年度予算を参考に、物価上昇率として令和 7 年度以降 1%増にて推計 このうちストックマネジメント策定等臨時的に発生することが見込まれる費用は、策定予定年度にて計上	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	令和 2～5 年度決算における 4 か年平均額及び令和 6 年度予算を参考に、必要経費を推計	

### 資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債について推計	
	他会計補助金	将来計画している建設改良費の財源及び償還元金に対する繰入を推計	
	国庫補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計	
	受益者負担金	将来計画している建設改良費の財源として推計	
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計	
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定	

## 2.5.1 財政計画の策定

### (1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
当期純利益	19.1	47.3	18.2	3.9	22.5	4.9	5.5	5.7	5.7	5.5	5.5	5.7	5.7	5.7	5.7
繰越利益剰余金	19.1	55.0	40.9	14.5	77.7	27.4	10.4	11.2	11.3	11.2	11.0	11.2	11.3	11.3	11.3
資金残高	42.7	44.9	61.9	67.4	44.2	11.5	12.1	12.2	12.2	12.1	12.1	12.2	12.2	12.2	12.2

図 2-18 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

今後の当期純利益及び繰越利益剰余金は増減があるものの、純利益は毎年度 5.5~5.7 百万円程度の水準で推移し、資金残高についても同様に令和 16 年度まで一定の水準で推移する見通しです。

特に令和 7 年度以降は、利益剰余金を積極的に元金償還の財源として活用することとしており、資金不足に対する一般会計からの繰入金を必要最低限に抑えることとしています。

## (2) 使用料収入及び経費回収率

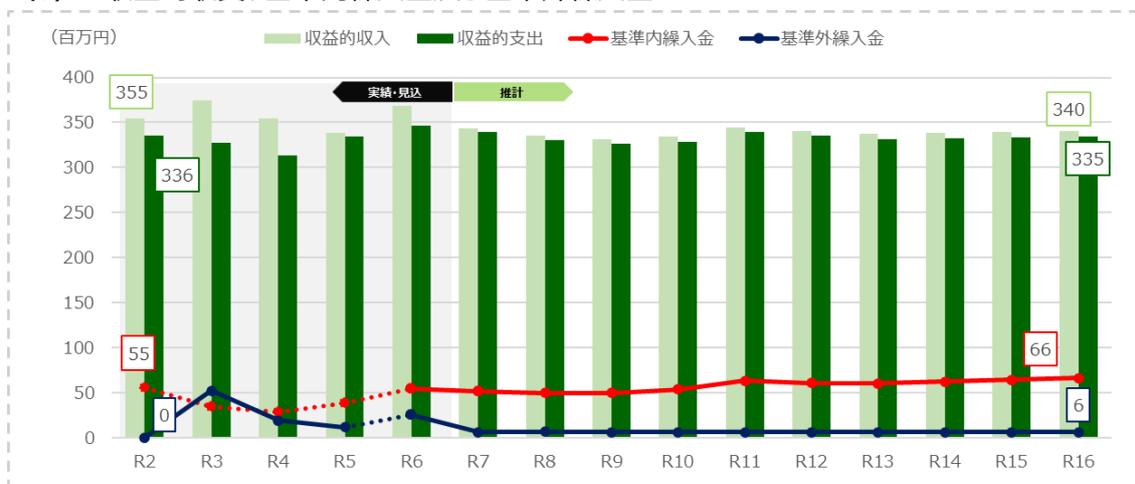


	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料収入	169,704	167,247	165,641	165,132	161,819	164,668	163,720	162,756	161,750	160,715	159,694	158,660	157,581	156,503	155,382
経費回収率	81.1%	84.2%	99.0%	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 2-19 使用料収入及び経費回収率の見通し

人口減少による有収水量の減少に伴い使用料収入減収が見込まれる中、汚水処理費は物価上昇率を令和 7 年度以降毎年 1%の上昇として見込んでおりますが、汚水維持管理費については使用料収入で賄い続けることができる見込であり、令和 7 年度以降の経費回収率はほぼ横ばいで 100%を維持する見込みです。今後も、適正水準としての経費回収率 100%を維持できるよう努めてまいります。

(3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収入	355	374	355	339	369	344	336	332	334	345	341	337	338	339	340
収益的支出	336	327	313	335	346	339	330	326	329	339	335	332	333	333	335
基準内繰入金	55	34	28	38	55	52	49	50	53	63	60	60	62	64	66
基準外繰入金	0	52	19	11	26	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

図 2-20 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和 6 年度以降、ストックマネジメント計画等により収入及び支出の規模は増減していきますが、全体の傾向としては令和 16 年度にかけて同程度で推移する見込みです。

維持管理費については物価上昇率を考慮していることから増加傾向にありますが、減価償却費及び支払利息については減少傾向であり特に支払利息の減少が大きいことから、費用全体では一定程度で推移すると見込んでいます。一方収入については、分流式繰入により維持管理費、減価償却費及び支払利息の変動が相殺されていることから収支はマイナスになることなく一定の水準で推移する見込みです。

#### (4) 資本的収支、基準内外繰入金及び内部留保資金



図 2-21 資本的収支、基準内外繰入金及び内部留保資金の見通し

令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間で、資本的収入では総額 17.7 億円を見込んでおり、そのうち 31.3% (5.5 億円) が他会計補助金、49.7% (8.8 億円) が企業債、19.0% (3.4 億円) が他会計負担金や受益者負担金等であります。

資本的支出では、総額約 26.5 億円を見込んでおり、そのうち 17.4% (4.6 億円) が建設改良費、82.6% (21.9 億円) が企業債償還金であります。

資本的収支差額分の 8.8 億円を補填する財源に充てることができる現金等の内部留保資金は各年度において確保していることとなります。

公共下水道事業は、供用開始から 30 年以上が経過し、施設の老朽化対策及び長寿命化対策が必要になり、将来的には施設更新等による多額の建設改良費が見込まれるため、適正な収益確保に向けた取組を実施するとともに、ストックマネジメント計画に基づく適正な資産管理により投資の平準化や経費の削減を図る必要があります。

## 2.5.2 指標分析

### □ 経常収支比率 (%)

算定方法	
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	望ましい向き ↑
	経常収支比率 > 100%
分析指標の意味	
<p>当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを示しています。</p>	

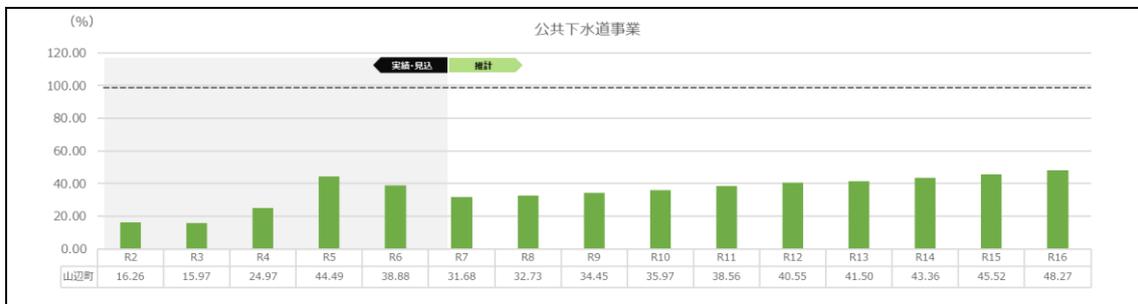


### 本町の指標から分かること

令和2年度以降、経常収益で経常費用を賄えている状況です。今後も100%超で推移することが見込まれます。

□流動比率（％）

算定方法	
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き ↑
	流動比率 > 100%
分析指標の意味	
<p>短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。</p>	



本町の指標から分かること

令和 16 年度まで徐々に上昇し、流動比率は 48%まで増加していきますが、更なる改善が必要です。

## 公共下水道事業

### □経費回収率 (%)

#### 算定方法

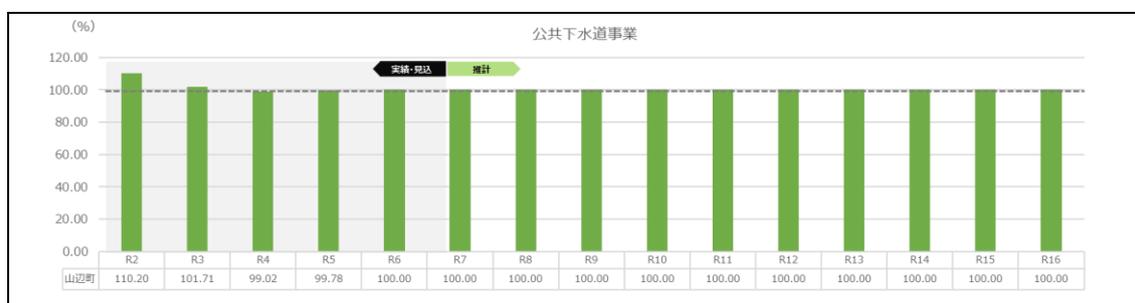
$$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く。)}} \times 100$$

望ましい向き ↑

経費回収率 > 100%

#### 分析指標の意味

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。



#### 本町の指標から分かること

令和2年度以降ほぼ100%を維持しており、今後も100%を達成する見込みです。

□ 汚水処理原価（円/m<sup>3</sup>）

算定方法	
$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く。)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$	望ましい向き ↓ —
分析指標の意味	
<p>有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標で、経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。</p>	



**本町の指標から分かること**

汚水処理原価は、令和 5 年度の 167.86 円/m<sup>3</sup>から令和 16 年度には 167.09 円/m<sup>3</sup>とほぼ横ばいで推移する見込みです。

## 公共下水道事業

### □水洗化率（％）

#### 算定方法

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

望ましい向き ↑

—

#### 分析指標の意味

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。

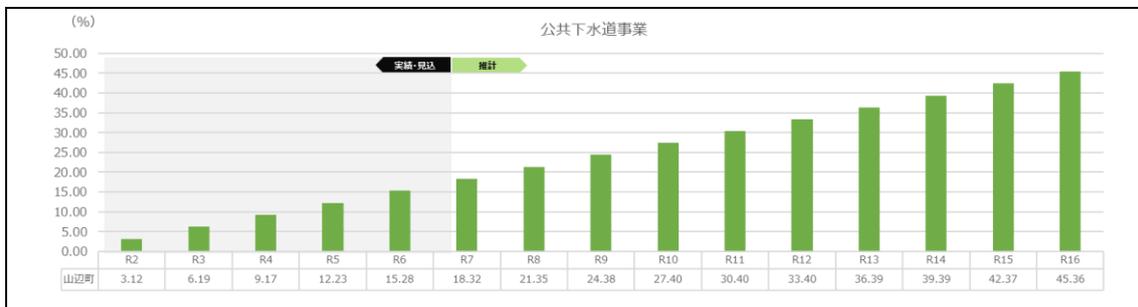


#### 本町の指標から分かること

使用料収入の推移に影響する指標となりますが、令和 5 年度 89.66%から令和 16 年度にかけて 96.26%までやや上昇する見込みです。

□有形固定資産減価償却率（％）

算定方法	
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$	望ましい向き ↓
	—
分析指標の意味	
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化(経年化)の度合いを示しています。数値が 100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>	



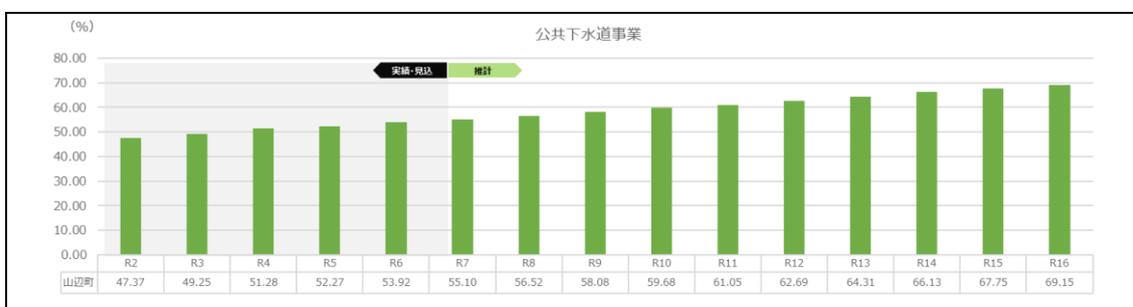
本町の指標から分かること

令和 2 年 4 月から公営企業会計に移行しているため、低い水準となっております。法定耐用年数に徐々にではありますが近づいているため、適切な資産管理での更新計画を検討していく必要があります。

## 公共下水道事業

### □自己資本構成比率（％）

算定方法	
自己資本構成比率 = $\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益額}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	望ましい向き ↑
	—
分析指標の意味	
<p>総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の使用料を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。</p>	



### 本町の指標から分かること

令和 5 年度では 52.27%となっているものの、企業債元金償還が進むことにより令和 16 年度では 69.15%と 16.88 ポイント増加することが見込まれます。

□固定資産対長期資本比率（％）

算定方法	
$\text{固定資産対長期資本比率} = \frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	望ましい向き ↓ 固定資産対長期資本比率 < 100%
分析指標の意味	
<p>固定資産が返済する必要がない自己資本や長期に活用可能な繰延収益・固定負債によってどの程度調達されているかを示しています。100%を上回っている場合は流動負債から調達されていることを示しており、事業の安定性が低いことを表します。</p>	



**本町の指標から分かること**

令和 5 年度は 104.21%、令和 16 年度には 103.60%と、ほぼ 100%を横ばいで推移する見通しです。

## 公共下水道事業

### □一人当たりの固定資産対企業債及び繰延収益（倍）

算定方法		望ましい向き ↑
一人当たりの固定資産対 企業債及び繰延収益	$= \frac{\text{固定資産}}{\text{企業債} + \text{繰延収益}}$	一人当たりの固定資産対 企業債及び繰延収益 > 1倍

### 分析指標の意味

固定資産を形成する財源（企業債及び繰延収益）に対して、固定資産の残高がどの程度残っているかを表しています。1倍を下回っている場合は、現存している固定資産の負債を将来に先送りしていることを示しているため、世代間の公平性が欠けていることを意味します。



### 本町の指標から分かること

固定資産に対して企業債及び長期前受金の残高比率では、徐々に数値が改善傾向として推移する見込みです。これは、固定資産の減価償却に対して企業債の償還等の方がより早く進むことによりです。

## 第3章

### 経費回収率の向上に向けた ロードマップ及び事後検証

経費回収率の向上に向けた

ロードマップ及び事後検証

「公共下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水企第34号）を踏まえ、おおむね5年に1度、使用料改定の検証を行い、経費回収率の向上を目指します。

### 3.1 経営健全化に関する定量的な業績指針及び目標年限

公共下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。経営戦略期間中は、経費回収率100%の維持を目標とします。

	現状値 (R6)	中間値 (R11)	目標値 (R16)
経費回収率	100.0%	100.0%	100.0%

### 3.2 収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期

#### 3.2.1 収入確保の促進

- ① 水洗化率の向上による使用料収入の増収を図るため、接続の促進（広報活動の充実等）を実施します。
- ② 計画期間中は経費回収率が100%を維持する見込みですが、収支実績等に応じ今後100%を大きく下回る見通しとなる場合には使用料の見直しを行い、使用料単価の適正化を図ります。

<スケジュール>

	前期 R7~R9	中期 R10~R12	後期 R13~R16
水洗化率の向上	91.5%	93.3%	95.4%

#### 3.2.2 支出削減の推進

- ① 機械機器更新時に省エネルギータイプ機器の導入することにより、動力費削減に向けた取組を継続します。
- ② 汚水処理量に連動するため不明水対策を行い、処理経費削減に努めます。

<スケジュール>

	前期 R7~R9	中期 R10~R12	後期 R13~R16
省エネルギー機器の導入			

### 3.3 収支構造の改善の要否等についての定期的な検証・見直し

経営戦略は、計画を策定したことをもって終わりというものではなく、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年ごとに見直し（ローリング）を行い、PDCAサイクルを働かせることが重要となります。本経営戦略の計画期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行うためのフォローアップをしていきます。

また、今後は、PDCA サイクルに基づき毎事業年度の進捗・経営状況等を検証し、計画との乖離や投資・財政計画の妥当性を評価していくとともに、少なくとも5年に一度の頻度で、使用料改定の必要性について検討を行っていくものとします。



図 3-1 PDCA サイクル図

### 3.4 情報発信

本町の公共下水道事業に関して住民理解が得られるように、町のホームページや広報等を活用し、予算、決算、経営状況分析等の情報を公開し、財政状況の透明化を図ります。

## 第4章

### 投資・財政計画

## 4.1 投資・財政計画

### 4.1.1 収益的収支

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	2026年度
		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	2025年度	2026年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	165,503	161,979	172,807	163,880	
	(1) 料 金 収 入	165,132	161,819	164,668	163,720	
	(2) 下 水 道 使 用 料	165,132	161,819	164,668	163,720	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	371	160	8,139	160	
	(1) 手 数 料	371	160	160	160	
	(2) 他 会 計 負 担 金 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	7,979	0	
	2. 営 業 外 収 益	170,824	206,901	171,157	171,647	
	(1) 補 助 金	54,900	90,819	56,592	58,492	
	(1) 他 会 計 補 助 金	49,900	80,219	49,592	55,492	
(2) そ の 他 補 助 金	5,000	10,600	7,000	3,000		
(2) 長 期 前 受 金 戻 入	115,923	116,081	113,304	113,154		
(3) そ の 他	1	1	1,261	1		
収 入 計 (C)	336,327	368,880	343,964	335,527		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用 (D)	286,405	313,868	311,402	304,757	
	(1) 職 員 給 与 費	24,189	26,996	27,266	27,538	
	(1) 基 本 給	13,698	13,300	13,433	13,567	
	(2) 退 職 給 付 費	1,795	2,416	2,440	2,464	
	(3) そ の 他	8,696	11,280	11,393	11,507	
	(2) 経 費	67,013	91,311	91,109	83,606	
	(1) 動 力 費	0	1,182	1,194	1,206	
	(2) 修 繕 費	5,356	7,273	9,446	7,419	
	(3) 材 料 費	0	262	0	0	
	(4) 流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金	30,475	38,087	41,529	43,606	
(5) そ の 他	31,182	44,507	38,940	31,375		
(3) 減 価 却 費	195,203	195,561	193,027	193,613		
(4) 資 産 減 耗 費	0	0	0	0		
2. 営 業 外 費 用	33,873	32,522	27,652	25,270		
(1) 支 払 利 息	33,471	29,229	26,351	24,436		
(2) そ の 他	402	3,293	1,301	834		
支 出 計 (D)	320,278	346,390	339,054	330,027		
経 常 損 益 (E)	16,049	22,490	4,910	5,500		
特 別 利 益 (F)	2,444	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	14,592	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 12,148	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	3,901	22,490	4,910	5,500		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	14,467	77,706	27,400	10,410		
流 動 資 産 (J)	176,202	153,005	120,271	120,860		
(1) 未 収 金	33,244	33,485	33,722	33,643		
流 動 負 債 (K)	396,030	393,542	379,669	369,257		
(1) 未 払 金	107,095	107,095	107,095	107,095		
(2) 建 設 改 良 費 分	287,234	284,746	270,873	260,461		
(3) 一 時 借 入 金	0	0	0	0		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	165,503	161,979	172,807	163,880		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 消 可 能 資 金 の 不 足 額 (O)	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 健 全 化 業 の 規 模 (P)	165,503	161,979	172,807	163,880		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-		

※本計画は決算見込ベースとしており、実際の予算額等とは異なる場合があります。

投資・財政計画

(単位:千円, %)

2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
162,916	161,910	160,875	159,854	158,820	157,741	156,663	155,542
162,756	161,750	160,715	159,694	158,660	157,581	156,503	155,382
162,756	161,750	160,715	159,694	158,660	157,581	156,503	155,382
0	0	0	0	0	0	0	0
160	160	160	160	160	160	160	160
160	160	160	160	160	160	160	160
0	0	0	0	0	0	0	0
168,916	172,263	183,794	180,862	178,603	180,457	182,386	184,624
55,761	59,413	71,252	68,385	66,126	67,980	69,909	72,147
55,761	59,413	69,252	66,385	66,126	67,980	69,909	72,147
0	0	2,000	2,000	0	0	0	0
113,154	112,849	112,541	112,476	112,476	112,476	112,476	112,476
1	1	1	1	1	1	1	1
331,832	334,173	344,669	340,716	337,423	338,198	339,049	340,166
302,612	306,205	317,871	314,882	312,669	314,477	316,305	318,154
27,814	28,092	28,372	28,656	28,943	29,233	29,525	29,819
13,703	13,840	13,978	14,118	14,259	14,402	14,546	14,691
2,489	2,514	2,539	2,564	2,590	2,616	2,642	2,668
11,622	11,738	11,855	11,974	12,094	12,215	12,337	12,460
80,315	83,142	94,154	90,170	86,736	87,312	87,898	88,494
1,218	1,230	1,242	1,254	1,267	1,280	1,293	1,306
7,493	7,568	7,644	7,720	7,797	7,875	7,954	8,034
0	0	0	0	0	0	0	0
45,786	48,075	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
25,818	26,269	35,268	31,196	27,672	28,157	28,651	29,154
194,483	194,971	195,345	196,056	196,990	197,932	198,882	199,841
0	0	0	0	0	0	0	0
23,559	22,307	21,298	20,334	19,093	18,060	17,083	16,351
23,009	21,757	20,564	19,600	18,543	17,510	16,533	15,801
550	550	734	734	550	550	550	550
326,171	328,512	339,169	335,216	331,762	332,537	333,388	334,505
5,661	5,661	5,500	5,500	5,661	5,661	5,661	5,661
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
5,661	5,661	5,500	5,500	5,661	5,661	5,661	5,661
11,161	11,322	11,161	11,000	11,161	11,322	11,322	11,322
121,020	121,020	120,858	120,858	121,018	121,017	121,016	121,016
33,563	33,479	33,393	33,308	33,222	33,132	33,042	32,949
351,342	336,465	313,392	298,012	291,588	279,067	265,854	250,710
242,546	227,669	204,596	189,216	182,792	170,271	157,058	141,914
0	0	0	0	0	0	0	0
107,095	107,095	107,095	107,095	107,095	107,095	107,095	107,095
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
162,916	161,910	160,875	159,854	158,820	157,741	156,663	155,542
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
162,916	161,910	160,875	159,854	158,820	157,741	156,663	155,542
-	-	-	-	-	-	-	-

## 4.1.2 資本的収支

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	2026年度
				(決算)	(決算見込)	2025年度	
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		121,600	103,400	136,400	129,800
		うち 資本費平準化債		92,000	70,000	85,000	79,000
		2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金		57,425	27,826	20,078	51,423
		4. 他 会 計 負 担 金		52,704	56,233	54,722	53,490
		5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0
		6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		0	900	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金		3,665	3,357	0	0
		9. そ の 他		0	0	0	0
		計 (A)		235,394	191,716	211,200	234,713
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)		235,394	191,716	211,200	234,713
		資本的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		17,274	23,782
2. 企 業 債 償 還 金				305,714	287,234	284,746	270,873
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金				0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金				0	0	0	0
5. そ の 他				0	0	0	0
計 (D)				322,988	311,016	325,469	314,512
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)				87,594	119,300	114,269	79,799
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		85,803	69,951	94,877	80,459
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		10,566	55,216	22,490	4,910
		3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0
		4. そ の 他		△ 8,775	△ 5,867	△ 3,098	△ 5,570
計 (F)		87,594	119,300	114,269	79,799		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)				0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)				0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)				2,574,111	2,390,277	2,241,931	2,100,858

※本計画は決算見込ベースとしており、実際の予算額等とは異なる場合があります。

### ○他会計繰入金

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	2026年度
				(決算)	(決算見込)		
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分			49,900	80,219	57,571	55,492
		うち 基準内繰入金		38,449	54,597	51,521	49,319
		うち 基準外繰入金		11,451	25,622	6,050	6,173
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分			110,129	84,059	74,800	104,913
		うち 基準内繰入金		52,704	56,233	54,722	53,490
		うち 基準外繰入金		57,425	27,826	20,078	51,423
合 計				160,029	164,278	132,371	160,405

投資・財政計画

(単位:千円)

2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
116,700	102,300	102,300	71,600	61,700	52,100	52,600	53,000
64,000	50,000	50,000	20,000	10,000	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
60,115	62,784	49,800	66,837	66,914	71,907	59,242	44,206
48,056	40,872	37,145	28,231	21,510	19,214	16,932	16,364
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
224,871	205,956	189,245	166,668	150,124	143,221	128,774	113,570
0	0	0	0	0	0	0	0
224,871	205,956	189,245	166,668	150,124	143,221	128,774	113,570
45,546	45,947	46,351	46,760	47,172	47,589	48,010	48,435
260,461	242,546	227,669	204,596	189,216	182,792	170,271	157,058
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
306,007	288,493	274,020	251,356	236,388	230,381	218,281	205,493
81,136	82,537	84,775	84,688	86,264	87,160	89,507	91,923
81,329	82,122	82,804	83,580	84,514	85,456	86,406	87,365
5,500	5,661	5,661	5,500	5,500	5,661	5,661	5,661
0	0	0	0	0	0	0	0
△ 5,693	△ 5,246	△ 3,690	△ 4,392	△ 3,750	△ 3,957	△ 2,560	△ 1,103
81,136	82,537	84,775	84,688	86,264	87,160	89,507	91,923
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,957,097	1,816,851	1,691,482	1,558,486	1,430,970	1,300,278	1,182,607	1,078,549

(単位:千円)

2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
55,761	59,413	69,252	66,385	66,126	67,980	69,909	72,147
49,711	53,363	63,179	60,312	60,076	61,930	63,859	66,097
6,050	6,050	6,073	6,073	6,050	6,050	6,050	6,050
108,171	103,656	86,945	95,068	88,424	91,121	76,174	60,570
48,056	40,872	37,145	28,231	21,510	19,214	16,932	16,364
60,115	62,784	49,800	66,837	66,914	71,907	59,242	44,206
163,932	163,069	156,197	161,453	154,550	159,101	146,083	132,717

### 4.1.3 貸借対照表

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
固定資産	5,444,936	5,270,995	5,114,989	4,961,048	4,807,971
土地(非償却)	31,413	31,413	31,413	31,413	31,413
有形償却資産取得価額	5,802,158	5,809,613	5,813,613	5,818,613	5,823,613
有形償却資産償却累計額(△)	△ 709,576	△ 887,503	△ 1,064,985	△ 1,242,319	△ 1,419,753
無形固定資産	320,941	317,472	334,948	353,341	372,698
投資その他資産	0	0	0	0	0
流動資産	176,202	153,005	120,271	120,860	121,020
現金預金	148,058	124,620	91,649	92,317	92,557
未収金	33,244	33,485	33,722	33,643	33,563
その他流動資産 貸倒引当金	△ 5,100	△ 5,100	△ 5,100	△ 5,100	△ 5,100
資産合計	5,621,138	5,424,000	5,235,260	5,081,908	4,928,991

固定負債	2,287,027	2,105,681	1,971,208	1,840,547	1,714,701
企業債	2,286,877	2,105,531	1,971,058	1,840,397	1,714,551
他会計借入金	0	0	0	0	0
その他固定負債	150	150	150	150	150
流動負債	396,030	393,542	379,669	369,257	351,342
企業債	287,234	284,746	270,873	260,461	242,546
他会計借入金	0	0	0	0	0
一時借入金	0	0	0	0	0
未払金	107,095	107,095	107,095	107,095	107,095
その他流動負債	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701
繰延収益	2,327,565	2,291,771	2,246,467	2,228,688	2,213,871
長期前受金取得価額	2,792,679	2,872,966	2,940,966	3,036,341	3,134,678
長期前受金収益化累計額	△ 465,114	△ 581,195	△ 694,499	△ 807,653	△ 920,807
負債計	5,010,622	4,790,994	4,597,344	4,438,492	4,279,914

資本金	544,734	555,300	610,516	633,006	637,916
剰余金	65,782	77,706	27,400	10,410	11,161
資本剰余金	0	0	0	0	0
利益剰余金	65,782	77,706	27,400	10,410	11,161
うち積立金	51,315	0	0	0	0
うち未処分利益剰余金	14,467	77,706	27,400	10,410	11,161
繰越利益剰余金(現金裏付け有)	3,901	22,490	4,910	5,500	5,661
その他未処分利益剰余金変動額	10,566	55,216	22,490	4,910	5,500
資本合計	610,516	633,006	637,916	643,416	649,077
負債+資本合計	5,621,138	5,424,000	5,235,260	5,081,908	4,928,991

投資・財政計画

(単位：千円)

2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
4,654,770	4,501,563	4,348,016	4,193,910	4,039,241	3,884,005	3,728,196
31,413	31,413	31,413	31,413	31,413	31,413	31,413
5,828,613	5,833,613	5,838,613	5,843,613	5,848,613	5,853,613	5,858,613
△ 1,596,866	△ 1,773,536	△ 1,950,092	△ 2,126,748	△ 2,303,504	△ 2,480,360	△ 2,657,316
391,610	410,073	428,082	445,632	462,719	479,339	495,486
0	0	0	0	0	0	0
121,020	120,858	120,858	121,018	121,017	121,016	121,016
92,641	92,565	92,650	92,896	92,985	93,074	93,167
33,479	33,393	33,308	33,222	33,132	33,042	32,949
△ 5,100	△ 5,100	△ 5,100	△ 5,100	△ 5,100	△ 5,100	△ 5,100
4,775,790	4,622,421	4,468,874	4,314,928	4,160,258	4,005,021	3,849,212

1,589,332	1,487,036	1,369,420	1,248,328	1,130,157	1,025,699	936,785
1,589,182	1,486,886	1,369,270	1,248,178	1,130,007	1,025,549	936,635
0	0	0	0	0	0	0
150	150	150	150	150	150	150
336,465	313,392	298,012	291,588	279,067	265,854	250,710
227,669	204,596	189,216	182,792	170,271	157,058	141,914
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
107,095	107,095	107,095	107,095	107,095	107,095	107,095
1,701	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701	1,701
2,195,255	2,161,755	2,135,704	2,103,613	2,073,974	2,030,747	1,973,335
3,228,911	3,307,952	3,394,377	3,474,762	3,557,599	3,626,848	3,681,912
△ 1,033,656	△ 1,146,197	△ 1,258,673	△ 1,371,149	△ 1,483,625	△ 1,596,101	△ 1,708,577
4,121,052	3,962,183	3,803,136	3,643,529	3,483,198	3,322,300	3,160,830

643,416	649,077	654,738	660,238	665,738	671,399	677,060
11,322	11,161	11,000	11,161	11,322	11,322	11,322
0	0	0	0	0	0	0
11,322	11,161	11,000	11,161	11,322	11,322	11,322
0	0	0	0	0	0	0
11,322	11,161	11,000	11,161	11,322	11,322	11,322
5,661	5,500	5,500	5,661	5,661	5,661	5,661
5,661	5,661	5,500	5,500	5,661	5,661	5,661
654,738	660,238	665,738	671,399	677,060	682,721	688,382
4,775,790	4,622,421	4,468,874	4,314,928	4,160,258	4,005,021	3,849,212

#### 4.1.4 キャッシュ・フロー計算書

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
当年度純利益	22,490	4,910	5,500	5,661	5,661
減価償却費	195,561	193,027	193,613	194,483	194,971
資産減耗費	0	0	0	0	0
長期前受金戻入	△ 116,081	△ 113,304	△ 113,154	△ 113,154	△ 112,849
受取利息収入額	0	0	0	0	0
受取利息発生額(△)	0	0	0	0	0
支払利息発生額	29,229	26,351	24,436	23,009	21,757
支払利息支払額(△)	△ 29,229	△ 26,351	△ 24,436	△ 23,009	△ 21,757
未収金の増減	△ 241	△ 237	79	80	84
未払金の増減	0	0	0	0	0
その他流動資産の増減	0	0	0	0	0
その他流動負債の増減	0	0	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	101,729	84,396	86,038	87,070	87,867
固定資産取得による支出	△ 21,620	△ 37,021	△ 39,672	△ 41,406	△ 41,770
固定資産売却による収入	0	0	0	0	0
補助金収入	80,287	68,000	95,375	98,337	94,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,667	30,979	55,703	56,931	52,463
財務活動CF	△ 183,834	△ 148,346	△ 141,073	△ 143,761	△ 140,246
企業債収入	103,400	136,400	129,800	116,700	102,300
企業債償還支出	△ 287,234	△ 284,746	△ 270,873	△ 260,461	△ 242,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 183,834	△ 148,346	△ 141,073	△ 143,761	△ 140,246
資金の増減額	△ 23,438	△ 32,971	668	240	84
資金期首残高	148,058	124,620	91,649	92,317	92,557
資金期末残高	124,620	91,649	92,317	92,557	92,641

投資・財政計画

(単位：千円)

2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
5,500	5,500	5,661	5,661	5,661	5,661
195,345	196,056	196,990	197,932	198,882	199,841
0	0	0	0	0	0
△ 112,541	△ 112,476	△ 112,476	△ 112,476	△ 112,476	△ 112,476
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
20,564	19,600	18,543	17,510	16,533	15,801
△ 20,564	△ 19,600	△ 18,543	△ 17,510	△ 16,533	△ 15,801
86	85	86	90	90	93
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
88,390	89,165	90,261	91,207	92,157	93,119
△ 42,138	△ 42,509	△ 42,884	△ 43,263	△ 43,646	△ 44,032
0	0	0	0	0	0
79,041	86,425	80,385	82,837	69,249	55,064
36,903	43,916	37,501	39,574	25,603	11,032
△ 125,369	△ 132,996	△ 127,516	△ 130,692	△ 117,671	△ 104,058
102,300	71,600	61,700	52,100	52,600	53,000
△ 227,669	△ 204,596	△ 189,216	△ 182,792	△ 170,271	△ 157,058
△ 125,369	△ 132,996	△ 127,516	△ 130,692	△ 117,671	△ 104,058
△ 76	85	246	89	89	93
92,641	92,565	92,650	92,896	92,985	93,074
92,565	92,650	92,896	92,985	93,074	93,167

## 4.1.5 原価計算表

供用開始年月日 平成4年3月30日  
 処理区域内人口 12,893人  
 計算期間 自令和7年4月  
 至令和12年3月  
 (5年間)

### 収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	165,132	162,722		162,722
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	371	1,756		1,756
合 計	165,503	164,478	0	164,478

### 支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	修 繕 費	5,356	7,914	252	7,662
	材 料 費	0	0	0	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0	0
	委 託 料	11,209	11,433	0	11,433
そ の 他	871	853	0	853	
小 計	17,436	20,200	252	19,948	
ポンプ場費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	動 力 費	0	1,218	0	1,218
	修 繕 費	0	0	0	0
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0	
そ の 他	0	0	0	0	
小 計	0	1,218	0	1,218	
処理場費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	動 力 費	0	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0	0
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0	
そ の 他	0	0	0	0	
小 計	0	0	0	0	

投資・財政計画

一般管理費	給料	13,698	13,704	0	13,704
	諸手当	6,947	9,827	0	9,827
	福利費	3,544	4,286	0	4,286
	流域下水道管理運営費負担金	30,475	45,799	0	45,799
	委託料	13,299	13,565	3,996	9,569
その他	6,205	5,684	0	5,684	
小計		74,168	92,865	3,996	88,869
資本費	支払利息	22,604	23,223	3,180	20,044
	減価償却費 (長期前受金戻入控除後)	51,914	81,287	48,643	32,644
	企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計		74,518	104,511	51,823	52,688
合計	(Y)	166,122	218,794	56,071	162,723

資産維持費 (Z)	73,159
使用料対象経費 (Y) + (Z)	235,882

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.69$$

<使用料水準についての説明>

現在の使用料において、資産維持費は算定に含まれていない。

現在の使用料体系で、機能向上率0.9とした場合における経費回収率は上記のとおり69%となる見込み。

## 山辺町公共下水道事業経営戦略

---

発 行 者	山辺町
発 行	令和7年3月
企 画 編 集	山辺町建設課
	〒990-0392 山形県東村山郡山辺町緑ヶ丘5番地
	TEL 023-667-1113
	FAX 023-667-1112

---